

1 議事日程（第2日）

（平成30年第6回久山町議会定例会）

平成30年12月5日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（10名）

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 山野久生 | 2番 | 清永義弘 |
| 3番 | 有田行彦 | 4番 | 佐伯勝宣 |
| 5番 | 松本世頭 | 6番 | 本田光 |
| 7番 | 阿部哲 | 8番 | 只松秀喜 |
| 9番 | 久芳正司 | 10番 | 阿部文俊 |

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

| | | | |
|----|-----|----|------|
| 7番 | 阿部哲 | 8番 | 只松秀喜 |
|----|-----|----|------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 久芳菊司 | 副町長 | 佐伯久雄 |
| 教育長 | 安部正俊 | 健康福祉課長 | 國寄和幸 |
| 会計管理者 | 松原哲二 | 上下水道課長 | 原之園修司 |
| 町民生活課長 | 森裕子 | 経営企画課長 | 安倍達也 |
| 魅力づくり推進課長 | 矢山良寛 | 教育課長 | 久芳義則 |
| 税務課長 | 佐々木信一 | 田園都市課長 | 川上克彦 |
| 総務課長補佐 | 亀井玲子 | | |

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 中原三千代 | 議会事務局書記 | 山本恵理子 |
|--------|-------|---------|-------|

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

現在、久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しております。

では、順番に発言を許可します。

5番松本議員、発言を許可します。

松本議員。

○5番（松本世頭君） それでは、質問をさせていただきます。

私は、3項目について質問をいたします。一つは、新生児聴覚検査について。二つ、イコバスの運行状況について。三つ、産業振興の具体策についてを質問をさせていただきます。

まず最初の新生児聴覚検査について質問をいたします。

生後間もない赤ちゃんの耳の聞こえを調べる新生児聴覚スクリーニング検査について、九州7県の233市町村のうち検査費用を公費負担しているのは、福岡県では2市となっております。九州7県の233市町村のうち約44%に当たる102市町村にとどまっているのが現状でございます。この新生児スクリーニング検査は、1,000人に一人二人とされる難聴を早期発見し適切な支援につなげることを目的として行われておるところでございます。今後、久山町として新生児聴覚検査について取り組んでいかれるのか伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えいたします。

新生児の聴覚検査についてということでございます。生後間もない赤ちゃんの聴覚の検査は出産後の入院中における産科病院等で実施をされています。この検査はスクリーニングということで、生後3日以内に行う検査だと伺っております。この検査の公費負担の実施につきましては、今年度から福岡県と医師会、市町村の代表町で協議を開始しております。県としましては、県下統一契約で新生児聴覚検査の実施を検討したいという考えでございますが、各市町村の考え方が異なっておるため今後どのように進めていくかを検討している状況にあります。本町としましては、県統一契約の方向で検討してまいりたいと思っ

おります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） では、②に入らせていただきます。

一般的に自動ABRかOAEと呼ばれる検査のどちらかを採用されるが、費用は福岡県によると自動ABRは5,000円程度、OAEは2,500円から3,000円程度で健康保険が適用されず、公費負担がない場合は全額自己負担となるので自費なら受けないと断る人もおられると聞いております。早期発見できれば補聴器や人工内耳を使って聴覚を補い、手話や文字などの視覚的手段も併用して、聞く・話すも含めて言葉の発達を促すことができるとあります。

子は国の宝、久山町の宝であります。公費負担で一人の新生児も必ず受けていただくように町としても取り組んでいくべきと思います。先ほど町長述べられました県と協議で県と一緒にやっていきたいということでございますけれども、ぜひこのことについては、久山町で取り組んでいただきたいと思いますので、再度見解を伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど負担の問題については、今後検討していくということで回答したとおりでございます。実施状況といたしますか、今の実態につきまして他町のことはよくわかりませんが、久山町の現状としましては、平成30年度の出生数60人中59名の方が検査を実施されております。全て異常なしの結果でした。残り1名につきましては、あくまでも任意でございますので、保護者の意思で検査を受けておられないというそういう状況でございます。母子健康手帳発行の際に、新生児聴覚検査の必要性を説明し啓発を行っておりますので、本町においてはほぼ言いましたように検査を受けられているのが現状でございます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ちょっとお伺いしたいんですけども、今60人中59名の方が検査をしてあるということでございますけれども、その内容については、例えば自動ABRなのかOAEなのかはわかりますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それは各保護者の方が病院を自分が指定されて行かれるわけですから、病院によってはその検査対応はいろいろありますので、こちらのほうではわからないんじゃないかな。ちょっとわからないと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 先ほど申しましたように自動ABRのほうがですね、検査が確実に内耳の中まで調べられるということでございますので、できましたら久山町の子どもたちにとっては自動ABRの聴覚検査を行うように、指導等について行っていかれる考えはないか聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これはあくまでも任意の検査であってですね、産婦人科等においてそれぞれ置いてある検査器具っていうのは、それはまちまちでありますので、町がどの病院がいいとかいう指定するのはちょっと問題かなと思っております。これはあくまでも、そういう高度の検査を受けたい方はそちらをご本人が選択されるというのがベターじゃないかなと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） それぞれの産婦人科でその器具、施設によって、受ける受けないかわからないということでございますけども、そこら辺は仕方ないかなと思っておりますけども、基本的にそういうふうなことも含めて新しい妊婦さんの方にそういう指導をですね、例えば町として自動ABR等をぜひ受けていただくように、妊婦さんの検査等C&Cでやってありますのでぜひですね、そういうふうなABRのほうが詳しくわかりますよというのは、そういうふうなことは言えると思っておりますので、そういうふうな周知徹底をしていただけることについてはどのように考えておられますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 我々はお医者じゃありませんので、どの検査がいいですよということ はちょっとこれは言えませんけれども、あくまでもそういう検査方法がある、あるいは病院等の紹介は行っていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） では、3番目に入ります。

九州大学医学部耳鼻咽喉科のN教授は、適切な時期に適切な介入をしておれば二次的な知的障害が防げ、障害が今より軽減されていた可能性があると言われております。障害は不便だけど不幸じゃない。けれど周りの大人が不便に気づいてあげられないのは子どもにとって不幸ではないでしょうか。一般的に採用されている新生児聴覚スクリーニング検査の方法は二つありますが、そのうちの精度の高い自動ABRの検査が久山町の新生児全員に普及していくように、また公費負担の実現をさせるべきだと私は思っておりますので、この点について再度町長のお言葉を聞きたいと思っております。また、今後糟屋地区1市7町でこの問題について協議されていく考えはないか伺いたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あくまでも先ほど申しましたけど検査は任意であってですね、検査方法については医療機関によって異なっております。場合によっては未実施の医療機関もあるというのが現状だと思いますが、公費負担につきましては先ほども説明をしましたように、今年度から県内統一の方向で本町は実施していく方向で検討をしておるところでございます。必要に応じ1市7町でも情報交換をしながらですね、検討の場を設けていきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ぜひですね、この聴覚検査については、まあ県下足並みをそろえていくのも大事でしょうけども、まずは常に町長言っておりますように、1市7町で協議をされて、医療的なことも協議されてありますのでですね、ぜひ1市7町で足並みをそろえて、この聴覚検査についてはしっかり協議をしていただきたいと思っております。再度答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 大体1市7町ですね、いろんなこういう公費負担の関係については、これまでもできれば足並みをそろえていくという形でやってきました。今回もそういう意味で、1市7町の中で当然話し合いは行っていくことになると思いますが、最終的には各自治体が決定することになると思いますけれども、好ましいのは松本議員がおっしゃったようにですね、同じ生活圏内ですから、特に公費負担については、できるだけ足並みをそろえていく方向でということではそういう意見で進めたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） やはりそういう難聴者を抱える親にとっては大変なことですのでですね、しっかりその辺は自治体のトップとしてですね、1市7町で全員がそういう聴覚検査を受けていただけるように、またそれについての公費負担を実現できるように協議していただきたいと思っております。再度町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本もう公費負担については、やっていこうという方向で今考えておりますのでですね。それと、これはあくまでも法で定めるその義務的なものじゃありませんので、やっぱりこれはあくまでも任意ということですので、町が強制的に全員受けさせるということではできないし、また病院を指定することもできないことだと思いますので、その辺はあくまでも検査することは新生児にとって大切なことだという認識のもとで啓発もしっかり進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今言われたようにですね、やっぱり啓蒙は大事だと思っております。先ほど来言っておりますけども、難聴者を抱える親にとっては大変でございますのでですね。しっかりその辺は町としても取り組んでいただきたいと思います。

では、次に入ります。イコバスの運行状況についてでございます。先の議会で、西鉄バスの今後の運行状況については把握しましたが、現在イコバスが近くまで全く運行されていない地区、例えば下久原区小松ヶ丘等がある。ゴルフ場の池の横のバス停まで交通弱者が歩いてくる状況について、まず町長はどのように思われるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どのように思われるかということについてはですね、今イコバスのルートについてはこれまで再三、利用者の声を聞きながら改善の方向に変更の繰り返しをしてきたところでございます。議員がおっしゃるように、今の現状の中で少し離れた地区が町内も幾つかあるのは、当然存じ上げてるところでございますけれども、これまでのいろんな経緯を振り返るとですね、隅々まで細やかにそのルートを持っていこうとすると、利用者のほうから時間がかかり過ぎて利用しづらいという声が強くなってまいります。そういうものを繰り返しながら、1番、折り合いといいますかね、できるだけ特に公共交通機関が通ってないところを中心に、きめ細かいルートで設定してるのが今の現在のイコバスのルートだと思っております。これはもう、どちらをとるかということになってくるわけですね。時間がかかりすぎるともう利用する人が逆にいなくなる。それでは本末転倒にもなるからですね。そういう意味で今のルートを確定してるわけでございます。

今回、もう既にご承知のとおり来年度4月からは西鉄バスがトリアスまでということで、町内から町外に向けては、JR篠栗までに向けては、路線バスも含めて本町のイコバスでやっていこうということでしてしますので、そういう中で、今さっき言いましたように、今外れてる地区で回れる箇所といいますかね、路線バスと重複してるところについて変更したほうが良いというところがあれば、またそれは検討していく必要があると思っておりますけれども、いずれにしても、今そういう形で新しい交通体系の路線を確定してるところでございますので、まずはそのルートでしばらく状況を見たいと考えております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 2番に入ります。

イコバスがですね、運行されていない地区の交通弱者の方々はイコバスを何台にしようが何ら潤ってないのが現状でございます。せめて1日1便でも、小さなイコバスを回して

いただければと願ってあるのが実情でございます。ぜひですね、早急に運行の見直しをすべきと思う。先ほど来、町長言っておりますけど、しばらくはこのままでいくということでございますけれども、ぜひですね、こまいイコバスでも1日1台でございます。そういう地区に回していただければ、もう本当に皆さんも助かると思っておりますので、その辺についてはぜひですね、見直しを行っていただきたいと思っておりますけど、その点について再度町長の答弁を。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） こういう運行バスとかいうのはですね、1日1台とか言ってタクシーならそれでわかるんですけど、利用される方はいろいろ行かれる。目的地も違えば時間も違う。いろんな条件が合って初めて可能になるわけですので、その辺はよく実態の声を聞いてみないとですね、簡単に1日1便とかいってもそれはちょっと不可能じゃないかなと思います。むしろそれは、議員がおっしゃってる交通弱者とはどういう方を指してあるのかですね、いわゆる高齢で歩行困難とかいう方であれば、これはまた福祉という立場から検討していくべきじゃないかなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） まあ確かにですね、交通弱者という方はたくさんいろいろな方がおられます。高齢者については、もう免許返納してある方もおられますし、正直申しまして町長言われるように福祉的な面からのことも考えるべきだと思っておりますけども、今の中で私が質問してるのは、そういうことも含めてですね、ぜひ1日1台でも回していただければという声でございますので、ぜひ協議をすぐとは言いませんけれども、ぜひ検討していただきたいと思っております。

私も個人的でございますけれども、ここ1カ月ほど膝を痛めまして、正直言って50メートル歩くのも大変だった時があります。そういう意味でそういう歩けない方とかですね、そういう足の不便な方とかになると、やはり近くまで、せっかくのイコバスがあるならば、そこまで回していただければという切なる願いが私わかつて思いますけれども。

ぜひ1日1便、使い勝手がいろいろありますからうんぬんかんぬんて言われますけれども、その地区の方については、はっきり時間帯が決まればそれなりにまたその時間帯によって、いろんなことで検討されると思っておりますので、ぜひそういう声があるということは町長しっかり身に受けとめてですね、検討していただければと思っております。ちょっと再度答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 路線バスといいますか今の現状のイコバスとしては、今おっしゃって

るような形での個人個人の対応については、ちょっとこれは不可能だと考えております。ただ、地域的にここを回したほうがいいというところについては検討していきたいと思いますが、個人個人の状況について、そこに手を差し伸ばすということは、申し訳ないけどもそこまでの対応はちょっと困難ではないかなと思ってますので、よくそういう今おっしゃってるような実情をですね、また聞かせていただければと思ってます。できるだけそういうことに今後も検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 町長あくまでもですね、個人的な個人の意見を私は言ってるわけじゃないんです。やっぱりその地区の人たちの声を吸い上げてお話をしていることでありまして、その辺はぜひ勘違いをなさらないようにしていただきたいと思っておりますので、このことについてはいろんな交通活性化協議会のほうでも調査をしていただきましてですね、小松ヶ丘だけじゃなくしてほかの地区においてもそういう声がありますので、またしっかり協議をなされてその声を大事に吸い上げて、また見直しをしていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

3番目に入ります。

産業振興の具体策についてでございます。久山町は、原・赤坂・登尾の3地域の工場団地で、町の経済を引っ張っているのが現状でございます。福岡市と隣接して自然豊かな久山町は職場と生活環境が共存するまちづくりを進めながら発展してきましたが、各工場団地も老朽化が進み、また企業の大型化等に伴い、敷地等は手狭となっております。駐車場も不足し施設拡張も難しいと聞いております。また、周辺の自治体でも工場団地整備や企業誘致が活発化し、わが町としても危機感等高まっているのではないかと。町長として、その点についてどう考えておられるのか伺いたしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 危機感がということなんですけれども、企業立地に関してはですね、久山町もこれまで順調にきておりますので、私は危機感というものは正直持ってない。久山町は町の規模に対して非常に企業立地数も多く、また町内企業さんの業績も非常に優良企業さんがたくさん入っていただいております。ですから町の規模にして法人税等というのは、久山町は非常に高い位置にあるんだろうと思ってます。

ただ危機感というよりもやはり、これから久山町がそういう企業誘致を、財政基盤等を大きくしていくための企業立地が必要なことは確かだろうと思ってますので、今本町で可能なのはやっぱり石切・原山地区、黒河、あの一帯をできればですね、かなり大きな面積ですけども、それ全部じゃなくても可能なエリアをそういう企業・工業といいますかね、

活性化ゾーンと位置付けしてはありますが、一部にそういう立地ができればと思って今検討を進めてるところでございます。今の企業団地の中で満杯で町のほうに声が上がってるのは、一企業さんの駐車場が足りないということは前から聞いておりますけれども、駐車場だけですね、町がその周辺にどうこうということは対応はちょっとできかねますので、基本的には今ある三つの工業団地は工業団地としてきちっと、今現在もう満杯になってますので、新たな企業団地をつくれたらいいなと考えております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 町長も申されたように他の地区の自治体においてはですね、旧工場団地から新しい他の自治体の工場団地ができたところに、やはり敷地の面を含めてですね、移転してある企業もあります。そういうふうに久山町はそういうふうにならんとも限らんからですね、そういうこともしっかり受けとめてですね、今までは財政基盤が公社用地の売買とかいろんなことで財政も潤ってききましたけれども、やはり1番これから先も末永く久山町の財政を引っ張っていくのは、やっぱりこの工場団地の経済効果が大きな役目だと私は思っております。

ぜひそのことも含めて、2番目に入らせていただきたいと思っております。

今町長言われましたように石切地区の開発でございます。石切地区の開発のためには現在の藤河～猪野線ではなく、開発地区に9メートルの進入道路を設置すべきであると随分前から申し述べております。その法線を決めて青写真を議会に提示すると町長はこの場所ですべてお答えされておられます。その進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 石切地区の開発には欠かせない道路ということで猪野～藤河線、町の一級町道ですけども、藤河～猪野線については現在設計をお願いして、大体今の案作りをしてるところでございますので、近々議会のほうにもご提案できると思います。

今いろいろ検討してるんですけども、一番ネックになってるのが、やはり県道35号線への出口をどこにするかということで非常に悩んでるところがあります。ご存じのように今の信号機の大谷、県道山田～新宮線との交差点が少しちょっとずれたような格好になってますのでですね。あれを本来なら、まともに交差できるような出口にできたらいいなと思っておりますけれども、そこにいろんな障害案件があつてですね、それを出口をどう固めるか。最終的にそこか、新宮のほうにエリアに入ったところに法線を35号線の出口を求めるとかですね、このようないくつかありますので、そういう案作りは大体こう原案として作りながら、一方新宮町さんとですね、そういう道路法線が可能かどうかということについても、協議をしてまいりたいと思っております。現状は以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今町長述べられましたようにですね、どこに9メートル道路を取りつけるか、これはもう非常に大きな問題だと私も思っております。

でもですね、その難局を乗り越って早く法線を決定してですね、この石切地区の開発は久山町の宝の山でございますので、早くこの法線を決めて議会に青写真を提出していただきたいと思っております。そのことについてでございますけど、いつごろかそのめどがわかるならば、ちょっとこの場で述べていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃってる道路計画がですね、9.5メートルじゃなくて、今進めてるのが13.5メートルでレイクウッドまで来てますので、あのまま13.5メートルの道路を計画をしていきたいと思っております。法線についてはもう今年度内には固めていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ちょっとお聞きしますけれども、今の生活道路を利用したの法線の決定ということになるんですかね。ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あくまでも1級町道の法線でございます。藤河～猪野線ですね、ですから、上久原、新しい新県道バイパスのあの道を今想定して黒河のレイクウッドの先の突き当たりまで13.5メートルで整備してきていますので、これをその先どう延ばしていくかが今回の法線の決め方なんですね。基本的には、あれから左折して、あそこの土地改良したときに道路用地は既に13.5メートルの用地は確保してますので、できればその間はその法線でいくべきだろうとは基本的に考えてます。それから先は既存の道を通るのか、それを振ってバイパス的に回すか。そういう法線の検討になってくると思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 大体わかりました。今あの現在土地区画整理してあるところには、ある程度の道路も確保してあるのは見えておりますけども、私的にはですね、藤河の今の生活道路に結びつけるのはどうかと思います。あれから藤河の集落内には別のですね、やっぱりそれた別の専用道路に切り替えたほうが私はスムーズに行くんじゃないかと思っております。ぜひですね、その辺も含めて藤河地区の皆様方に迷惑のかからないようにですね、しっかり検討していただきたいと思っております。その点についてはよろしく願いいたします。

3番でございます。

石切地区の開発に伴い、企業立地を優位に進めるためには、大型車も利用できるスマートインター等は必要不可欠でございます。このことについても再三質問をさせていただきました。その後、新宮町との町長との協議の進捗状況はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あの周辺にスマートインターチェンジをという声というのは随分前からですね、むしろ新宮町さんのほうが早かったんですけど新宮町のほうにもあったし、本町も石切開発する上でそういうインターチェンジを検討した経緯はあります。ただ、今現在、久山町と新宮町で具体的なそういうETCといいますか、そのスマートインターチェンジについての協議は公式的にやった状況ではありません。

ただ問題は、スマートインターチェンジが絶対条件というまだ今そういう状態ではないんですよ、久山町も新宮町さんも。久山町も、もしあそこに以前検討したことがあるんですけど、大型物流センターとかですね、そういう類いのものを持ってくと受ける側としては、そういったスマートインターみたいなのがやっぱり条件としてないと入ってこれませんよとかいう声はありました。

だからそうすると、じゃあどこにインターチェンジしようかということで、実際にそういう事業団と、もし造るとしたら可能かという協議まではした経緯があります、町ですね。距離的には古賀インター、福岡インターの中間ぐらいだからできないことはないということは、本所のほうからもいただいておりますけれども、ただしやっぱり具体的な計画がきちっとないとインターの話は応じられませんよということですので、いずれにしても久山町の開発計画の中で必要になってくるのか、あるいは新宮町のほうも、そういうあの辺一带立花周辺の開発計画によって、やっぱりインターチェンジがあったほうが良いよということで、そういう声が両者に必要性が出ればですね、その時点でやっぱり具体的な計画をもって上がらないとインターチェンジというのは受け入れられないと思いますので、まずはお互いのそういう土地利用について情報交換をしようということで今新宮町とは話をしているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） やはりですね、新宮町さんのことをとやかく言う筋合いはございませんけれども、新宮町の東区域の開発においてもですね、久山町の石切地区の開発においても、もうこのスマートインターというのはもう欠かせないと私は思っております。また、新宮町の特別委員会の中にもこのスマートインターの件も5項目の中に入っておると聞いておりますのでですね、国交省のほうにおいてもそういう自治体の声が上がればいつでも

協力するというところでございます。聞いております。

今あの小郡市のほうでも、スマートインターとインターチェンジですか、もう設置できるよう決定したようでございますので、ぜひですね、一時は古賀のほうにスマートインターという話も聞きましたけれども、そういうことも含めてですね、古賀のほうに持っていかれるとまた久山町としては、ちょっとあんまり利便性がないので、ぜひですね、新宮町とぜひこのことについてはしっかり協議していただきまして、久山町で云々というのは、ちょっともう土地の関係上厳しいと思いますので、佐屋・寺原・的野あの間にですね、ぜひ協議して設置していただけるように、ぜひ強く新宮町の長崎町長と協議していただきたいと思っております。再度答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほども言いましたようにですね、先にインターチェンジということちょっとあり得ないと思っております。お互いその今言われたインターチェンジがあったらいいなという認識は両方ですね、執行部もお互いの議会にもそういう考えがあるんじゃないかなと思っておりますけども、今新宮町さんも立花一帯のところの開発計画の要望が何か上がってるということちょっと聞いております。そういう意味もあって、もしそうなればインターチェンジを造るべきだという声が上がってるんじゃないかなと思いますけれども。まずやはりお互い土地利用をきちっと考えるほうが先じゃないかなと思いますし、松本議員が今おっしゃったようなですね、的野辺りにインターチェンジができればこれはもう願ってもない、ぜひ造っていただきたいなという気持ちもありますけれども。恐らく新宮町さんも、まずは具体的な土地利用が先に進められるんじゃないかなと思いますけれども。それも今松本議員がおっしゃったインターチェンジも含めてですね、新宮町とは今後ちょっと詰めて土地利用についてお互い協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 町長、私が言いたいのはですね、スマートインターありきじゃないんですよ。要するに1番2番3番の質問、工場団地の石切地区の開発も含めて、町としてですね、この石切地区を開発するためには、このスマートインターが必要なんですよ。一説正直踏み込んでお話ししますと、元は新宮のゴルフ場の計画地ありましたね。あの山一帯も含めてスマートインター等も含めてという話も聞いております。新宮町としてもですね、やはりスマートインターありきではなくして、東区の開発一帯を含めてですね、そういうふうな構想が今浮き上がっておりますので、ぜひですね、久山町はもうこの石切地区の開発なしではですね、これからの財政は厳しいと思っております。ぜひですね、真剣に、もちろん真剣にやっておられましようけども、一所懸命ですね、このことについては

町長も長崎町長とですね、しっかり協議を踏まれてこの実現に向けてですね、頑張っている
いただきたいと思っております。再度町長の答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 再度言いますが、お互い土地利用についてですね、新宮町さんと隣接町と協議しながら、一緒にやれるところは一緒に効果的なものについては進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ぜひしっかりこのことについては取り組んでいただけるごと切にお願いいたします。また、このことについては再度また次なるときに、またいろんな機会等通じて町長に質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
これで質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 6番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 質問通告を出しておりますから質問通告の順に従って質問いたします。

まず最初に、久山町公共交通・生活交通の強化を。1960年代から車に依存するマイカーモータリゼーション社会になり現在に至っております。このことは公共交通機関の経営を悪化させ路線廃止や減便に膨大な移動制約者を生み出しており、勤労権・生存権にもかかわっていることについては9月議会でも質問いたしました。

その中で、質問の第1ですけれども、平成31年4月1日より西鉄バスがトリアスまでと、トリアス以降は全て町が路線バスの代わりを運行し、町の公共交通の拠点がトリアスになる。これも9月議会で明確に町長答弁されました。そしてまたさらに広報ひさやま11月号にも変更内容の概略が掲載されました。従って、これまでの9月議会以降の進捗状況、この点をお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの進捗状況については担当課長の方から説明をさせたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） ご説明させていただきます。

進捗状況につきましては、まず関係機関、国・警察・県等との協議につきましてですが、国につきましては運輸支局のほうと事前協議を行っておりまして、その事前協議がほぼ終了しておりまして、来年の年明けの1月にルート認可について国への申請を行

う予定にいたしております。県および警察との協議につきましては、これはバス停についての協議になるんですが、こちらのほうも終了し認可をいただけることになっております。それから最終的な運行ルートおよびバス停の位置については確定いたしております。

それから運行するバス車両2台につきまして、こちらはポンチョのロングタイプ、今走っております大きいほうのバスのそれのもうちょっと長いロングタイプになりますが、それとハイエース、こちらが2台とも発注済みでございます、いずれも3月上旬の納車予定となっております。それから、トリアス内の交通に関する整備内容につきましては概ね決定いたしております、これはバス停それから待機所になりますが1月からの工事着工を予定いたしております。

運行ダイヤにつきましては、こちらは西鉄のほうでダイヤの決定をしていただいた後に公表という形になりますので、2月下旬を予定いたしております。西鉄のほうには1日でも早いダイヤの決定をということでお願いはいたしておりますが、2月下旬位にということで今は回答をいただいております。それから西鉄バスの27Bと70番台の乗り入れ便数につきましても西鉄のほうで今検討していただいております。27Bにつきましては現状の27Bの乗り入れ便数は確保できるのではないかとということで回答はいただいておりますが、70番台につきましては台数につきましては、まだ検討中ということでございます。

それから、中学校の保護者のほうから説明会の要望がありましたので、12月の中旬に説明会を実施する予定にいたしております。

進捗状況につきましては以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） まず質問しようというときに、もう後に回答を答弁された点も幾つかあるんですが、やはりこのこれから4月1日から新たに変わるという関係から見た場合、各種交通、乗りかえこれに時間や手間がかかる、あるいはまたいかにスムーズに公共交通機関に乗り継げるかが核心となります。例えば久山から、トリアスから篠栗JR駅までというふうに、ちょうど朝の時間帯がラッシュの時間帯には相当渋滞します。それと同時に、また一方通勤通学関係も含めてですね、そういう時間帯のつながりが十分できるかどうかという点も心配になりますけれども、そうしたことがかつて、猪野・土井線とか多々良線含めてですね、72番というのがありました。そういう関係の復活を含めての交通体系のあり方、この点はいかがでしょうか。町長。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の、トリアスまでを西鉄バスさんのほうに引き込んでもらって、それから先は全て町で路線バスも含めてですねという変更になるんですけれども、基本は

路線バスの時間帯は先ほど、今、課長が言いましたように、これまでの27Bの本数は最低でも確保する。だからそれに合わせて、恐らく時間もそう変わらないというような形にしたいんですけども、町のほうでつないでいく。それプラス便数も若干、今度は猪野まわりと、久原まわりと2通りできますのでですね、利便性は高くなるんじゃないかなと思います。

ただ、一つ心配なのは、これはもう今の現状のままを基本としていくんですけども、篠栗の出口のところはどうしても渋滞傾向にあるのでですね、こればかりはいかんともし難いという状況でございますので、これはちょっとしばらく現状見ていくしかない。それに加えて今回の変更で新たに西鉄のほうに70番系統をトリアスまで延ばしてもらうという形でしてますので、これも今まだ西鉄のほうから確定たる数字は聞いてませんけれども、最低1時間に1本は延ばしてもらうという形で、今お願いをしてるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 質問の2番目に入りますが、町の公共交通の拠点がトリアスになる。

しかし、その拠点となるトリアスの敷地内にはトイレ・バス待合室の設置は安全管理上難しいという担当課の職員は言われておりますが、町民の利用者の中にはバス乗り継ぎ拠点にトイレ・バス待合室ができないのでは困るという声が出始めております。従って、利用者にとって継続的で利便性の高い拠点作り、すなわちバス待合室は必要不可欠な設備であり、ぜひ久山町、トリアスあるいはまた西鉄等々で協議していただき実現していただきたいと思いますが、町長どうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回トリアス内にバスが入ってくるという形にいたしました。これは利用者の利便性とかを考えてのことなんですけども。バス停にトイレをという、この要望の声が議会からも強く出てることは私も承知しておりますし、できれば町としてもあったほうがいいなという考えにはあるんですけども、今回トリアスのほうにお願いしてトリアスの商業施設内にバス停を置かせていただくという形でトリアスの協力もいただいているところで、ただトイレにつきましては、説明してきたと思いますけども、トリアスとしても安全管理ができない。既存のトリアス内の施設内のトイレはある時間にきちっと施錠して、もう出入りができないという形で管理をしている現状の中で、そのトイレの管理をどうするかということについての安全面が確保ができないということと、一つはやはり既存の商業施設のテナントがある場所の中でトイレというものは、やはりその営業を害する恐れがあるので、そういう2点からトイレについてはお断りを受けてますので、こればかりはちょっとですね、町が強制的に強行するというわけには、相手さん方の敷地内でそれを

お借りするわけですから、できないということでございます。

その対策として昼間は周辺に商業施設のテナントの店の中にトイレもありますのでそれを活用していただきたいし、少し離れたところに、近くにコンビニがありますので、コンビニでわれわれもコンビニというのは買い物もするけれどもトイレの使用も、恐らく一般の方でもしてあるのですよね、そういう形で対応をさせていただきたいなという考えであります。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 安全管理上、難しいというだけじゃなくてですね。そこの町の相撲土俵場がありますね、そこのところの駐車場の範囲のところのトイレ。これはもう24時間、町が管理して対応しておるわけですね。それと同時に、今後やはりこの安全管理上難しいということであれば警備保障会社との契約とか、さまざまな方策は検討できるんじゃないかというふうに思います。ただトリアスさんは、個人私有地が多いというのわかるんですよ。

しかし、安全管理上だけを問題じゃなくて、やはり多くの人たちがそういう拠点となるところにトイレがないということでは、また待合室ができないということでは、本当にこう雨ざらし、あるいはまた雪が降るとき、さまざまな状況を見てですね、あまりにも拠点としては、ふさわしくないんじゃないかというふうに思います。

ですから、やはりもう一度ですね、もう少し期間はあるわけですから、真剣にやっぱりそこに先ほど言いましたように、トリアスさんとあるいはまた西鉄等と町が協議をして、やはりどうやったら可能になるか、そういうふうの実現を、町民の要求に従った方策をどうつくり上げていくか、その考えはないんですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 警備保障とかということじゃなくて、2つ私は申し上げたと思います。トリアスさんのですねできない理由というのは、営業面でも問題があるということ。あくまでこれはよその敷地を借りて造ろうとしてるわけですから、そこを24時間そこに誰かじっと立って管理するのか、これは当然敷地責任はトリアスさんが負うわけですから、そういうことも無理じゃないかということと、もう一つはやはり営業面でそれは困りますということですので、これはいたし方ないことじゃないか。

それとまずこれ動き出してみないとわからないんですけども、バスセンターを造るわけじゃございません。一つのやはりバス停留所的な機能を持つところになりますので、当然バス停はちゃんと屋根をつけて、できれば、風をよけるような横も考えたいと思ってますけれども、そういう形で私は利用者の方のご理解をさせていただきたいなと思ってます。

しかも、もう昼間とかいうのは、すぐ近くに商業施設もあるわけですから、実際にまだ商業施設が開いてない時間帯の利用者の方たちのトイレの需要があったとしても、それは全くないんじゃないかと、近くにそういうコンビニエンスストア、そしてコンビニエンスストア側もそれは構いませんということを了解をいただいておりますので、まずはそういう形で。もうスタートしないうちからそれがないと絶対そこを利用者ができないよという状態では私は、それはもうどこのバス停でも同じようなことが言えると思うんですよ。あそこはいろんなバスがあそこに集中して、多くの方がバスセンターとして人が集まれる場所ならともかくとして、一つのトリアスを中継する、通っていく中の1バス停でございますのでですね。幸いあそこにはいろんなそういう昼間は施設があるわけですから、ぜひそういう形で今回は、まずはご辛抱していただいてスタートをさせていきたいなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） この点ばかり議論しとってもですね。町長も何かこう、いまひとつ歯切れの悪い答弁されてますが、実際にコンビニとか、あるいはあそこにナフコさんがあるけども、あくまでもこれは民間の施設なんですよね。そういうところのトイレを使うというのちょっとどうかなというふうに思いますし、やはりこの拠点となる、いわゆる西鉄の最終的にそこが出発あるいはまたそこに最終拠点がある。そこからまたイコバスが出るという状況の中に、やはりこの1点を15分20分30分待つ場合もあるかもしれません。そういう利用者はですね。それでそこにトイレあるいはまたバスの待合室っていうのがないというのはですね、これどう見てもこの町民は理解しにくいと思います。ぜひもう少し時間もあるし、再検討をしてぜひ要求のほうに見直していただきたいというふうに思います。その点いかがですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あその場所です、15分20分待たれるということはないと私は思っています。やっぱりその時間に合わせてバス停に乗り継ぎされたりする形ですからね。何か事故で大きく遅れたりするのはありうると思いますけども、普通は皆さんトリアス内でいろいろされてそこに時間に合わせて来られる。あるいはJR篠栗から来られた方がそこで乗り継ぎの時間に待たれるということで、それはできるだけ時間を合わせるようにしてしますのでね。それとコンビニエンスのあそのファミリーマートさんをお願いして了解いただいておりますけれども、あくまでも民間の施設ということですが、そういう意味で事前にご了解をいただいているのが一つと、コンビニエンスストアっていうのは、沿道のサービス、地域サービスの建物で誰にでもトイレを開放しなさいというのがコンビニの設置

条件になってるわけですよ。ですから、そういう意味もあってコンビニエンスさんのご協力を快諾していただいておりますので、ぜひその方向で進ませていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） この拠点となるバス、トリアスのところは、やはり今後ですねやはり半永久的っていうか、もうまた場所を変更するということはまずないんじゃないかと、しばらくはここで拠点となるんじゃないかというふうに思います。ですから、やはりその拠点となるところに、そういうトイレ、バス待合所ができないというのはですね、町民にとっては非常にあまりにもこう心苦しいところじゃないかと思えますし、町にとっても、いまひとつすっきりしないんじゃないかと思えますし、ぜひトイレ、待合所の設置は実現していただきたいというふうに思います。

次に入ります。

約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業推進は中止をとすることは、この場から再三今まで議会で質問してきました。そこで、改めてお尋ねします。一つは久山町総合運動公園買収費用、それから二つ目には多目的グラウンド工事費、三つ目には総合運動公園スポーツゾーン工事費、平成22年度から平成30年度までの総工事費用額と補助金の総額は幾らなのかお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先に田園都市課長から説明させます。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） お答えいたします。

まず用地買収の費用でございますけれども約1億800万円。それから多目的グラウンド工事費でございますが約2億8,600万円。それから3番目スポーツゾーン工事費でございますけれども約1億8,600万円。総額といたしまして約5億8,000万円で、交付金の額ですね、補助金の額なんですけれども約2億6,700万円でございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） そうした高額の予算を費やすと、そしてまた補助金は一定額は来るけれども限度があるということなんです、果たしてこれが総合運動公園事業そのものが果たして今後どういうふうな予定になるかという点であります。

2番目に入りますが、総合運動公園（サッカー場、野球場等々）の事業推進について、9月議会での質問に対して町長は、今の状況で中止はマイナスだと思うというふうに述べ

られました。事業認可が平成31年度までとなっており、認可延伸してもらえるかどうかを考える必要があるというふうに答弁されました。しかし、国がまた県が認めて期間延長平成32年度から、おそらく来年度は平成と言わないかもしれませんが途中でですね、平成32年度から平成36年度までするという保証は一体どこにあるのでしょうか。町長。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業認可の延伸の保証があるかどうかというのは全くわかりません。これは31年度までが今の事業認可期間ですので、この時点でやっぱり事前に再評価をして、そして県、国と協議をするという手続きに入っていくわけですから、あくまでも認可決定するのは県、国によりますので、私のほうで今絶対だよという保証はできないというのがこの制度でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今町長もお認めになったように、事業年度は31年度までということなんですよね。一般の民間企業であれば、採算性、収益性、事業化、これは投資お金を出す投資決定などにあらゆる検証をして、その結果事業を見直すことができない場合は中止、清算を決断したりします。ある企業等あたりでもそういう先の見通しがいい場合は中止をしたりしているところがあります。平成30年度の平成29年度実施事業分の久山町行政評価外部評価委員会が去る10月22日と11月24日に開催されました。私も数人の議員も参加されておりました。この外部評価委員会の審査が行われましたけども、いろんな発言がありました。審査評価結果を町長はどう受けとめられてるのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず民間ならばこれから先のですよね、収益等を見込んで収支を見込んで判断するということですが、私たちは公共事業というのは、収益だけをですね求めてやるものじゃない。われわれの収益というのは民間への、住民の方への公共サービスが満足できればそれが利益と考えてやるのが公共事業でございますので、問題は今回総合運動公園事業については事業認可が31年、今いただいているのは31年までですけど、今後それをまだ続けていく上で事業投資額とその投資の効果が住民の理解を得られるかどうか、そういうところを判断すべきだと思います。そういう意味で、今回事業評価にかけたわけなんですけれども、事業評価の最終まとめではCという決定をいただいています。委員の皆さんのいろんな声の中身を見ていただいたときにCというランクになったのは、一つは事業認可がここで終わってしまって国の手当てが、補助金がなくなるのであればこれはもう、むやみに大きな投資をして事業を続けるべきではないから、ここで事業を進めるかしないかの検討をなささいというのが事業評価でのご意見だったと私は思っています。もしき

ちっと新たに事業認可の延長ができれば、それでもやめなさいという意見ではなかったと思います。

ですから、まずは一つは事業認可が更新、新たに5年間更新をいただけるように、まずは協議をしていく、その判断を待つことが一つの方法。それからもう一つは、今、事業認可が31年度までで万が一切れるとしてもですね、あそこの1番先にある約4万平方メートルのフラットの土地までの、今進入道路を整備してるわけですけども、そこまではこの事業認可の中で終わらせたいなと思ってます。1番上のエリアというのが1番、40ヘクタールの総合運動スポーツ公園のエリアの中で8割は大体もうご承知のように、池上池とか健康林とかいうそういう現状を扱わないままのエリアにしていますのでね。もともとがあの一帯は、ほとんどが公有地、町有地の中で、あまり活用ができにくいところという形で総合的な公園にという形でしていますので、その8割はそういう形で残りの利用地の中で1番活用できるのが今の開放してる下の運動公園と1番頂上の4万平方メートルの土地だと思ってます。その道までが確保できればですね、私は後のエリアの整備というのは当然やっぱり活用しないと町にとってマイナスだと思うんですよ。あそこは本田議員さんがおっしゃるようにきちっと整備すれば、私はきちっと町民が使う以外はいろんな有料での施設開放もできるとこだし、活用は十分できるしもう一つは全ての町民の方があそこを憩いの場として活用できる場にできるんじゃないかなと思ってますので、そういう意味では先ほど言いましたように、これから先この事業を続けていく上で、町民の方にとってその事業投資が理解できるかできないか、そこをやはりキーポイントとして進めなさいというのが事業評価の委員の皆さんのご意見だったと私はそう受けとめてます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 約12億円という町総合運動公園スポーツゾーン整備事業というのは、これはバブル期の発想の延長線上じゃないかというふうに私は思います。そうした全町民が果たして総合運動公園を必要としとるかどうかと。それは一部の方たちが必要としてあるというふうに思います。しかし、町長も昨日、所信表明っていうか、あいさつの中でおっしゃったように、世界経済そして日本経済、これからもう日本経済も本当こう借金借金で大変な状況になる。地方交付税も随分こう減らされていくと。こういう中から、やっぱり一方税収があるから交付税が減らされるというふうにおっしゃるかもしれませんが、そうした中身から見ても、やはりこの久山町の総合運動公園っていうのは、かなりこの住民に負担がかかってくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、次の4番目に入りますが、町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は、久山町財政上から考えても身の丈に合わないし、町の将来に禍根を残すことになりかねないと私

は思います。むしろ実施のコスト、関係者とのコンセンサスまたランニングコスト、来年10月より消費税を10%に増税する意向等々を考えた場合、莫大な町税投入につながりかねないというふうに思います。9月議会でも指摘しましたように、今急がなければならない住民要求は山積しております。町公共交通・生活交通の充実、それから両小学校・中学校の教室へのエアコン設置、また久原・山田両小学校のプールの改修事業、猪野ダム周回道路、これ町道のがけ崩れが2カ所あったのは今1カ所になっておりますが、がけ崩れの修復工事、山田小学校の体育館天井吹き付け、あるいはまたはく離関係の修復工事、それから小学校の大規模改修工事等々が言われております。また、くばらコーポレーションヴィレッジ構想断念による用地買い戻し費用等々が目前にあります。従って、総合運動公園スポーツゾーン事業計画のやり方そのものが、それこそ町税を次から次へつぎ込むことにもなりかねないし、集中豪雨などによる危険箇所、ここを補強対策などを施して、中止をされたらどうでしょうかということとは再三申し上げたところですが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず最初に先ほどの発言で答弁で訂正をさせていただきます。頂上の面積を4万・・・と私申しましたけれども、4万平方メートルの間違いですのでご訂正をお願いいたします。

それから、本田議員おっしゃるように、事業面については町の財政規模それから財政需要に照らして考えていくべきだというご意見だと思います。当然いろんな民間企業からの用地買い戻しの件もありますけれども、いろんなあの行政需要というのがやっぱりこう臨時的な投資額としてやっぱり上がってきています。特にあの学校関係の施設整備とかですね、いうのがありますので当然財政計画に見合った形で進めていかなければなりませんけれども、だからといってここを中止するのではなく、当然事業評価でも言われましたように、まずはやはり国の手当てをきちっと得られるかどうかを確認することということと、当然それがもし得られたとしても今後の事業の見直してというのは私は必要だと思っております。委員会の中でも声が出てましたように、確かに国の事業として整備していくのは町民の願いでもあったろうけれども、町の人口の規模にしては今の計画の施設が果たして大きなものになってないかというご指摘もあってますので、施設の中身についてはですね、やっぱり事業費の見直しをしていく必要があるんじゃないかなと思っております。そういう形で、総合運動公園についてはまずは再評価をさせていただいて、まず国、県の判断を仰ぎたい。先ほど言いましたように、あのままの状態で止めてもですね、マイナスしかないっていうのは、もう皆さんのご理解をいただけるんじゃないかと思っておりますので、少な

くとも進入道路を完成させて、そうすればあとの土地利用というのは今言いましたような見直しを含めて、いろんなやはり町民にとっての有効なる土地になってくると思いますので、そういう形でぜひご承認をいただきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 31年度までしか補助金が来ないということで、もうそれ以降は国、県との関係は、つけましようという保証はどこにもないという関係から見て、あまりにもこの先の見通しが無い計画で、将来に禍根を残すんじゃないかというふうに先ほど言いましたけれども、もう目前に迫ったいろんな町の施策、事業が、先ほど言いましたように残ってるわけですね。では総合運動公園に、例えばあと7億円と、7億円では終わらないんじゃないかというのは、もう来年消費税増税がもうほぼそういう実施されるんじゃないかと。中止したほうが1番いいと思いますよね。そうすると資材高騰からすべてが値上がりして、やはりそれだけの対価というか、まだ7億円というふうになった場合でも7,000万円の消費税がつくというですね、これはもうとてつもない財政を圧迫することにつながりかねないというふうに思います。従って、ぜひですね、もう31年度まで待つんじゃなくて、そこからあたりをはっきりとこう、それこそ町民、全町民に問いかけてもいいんじゃないかと思うぐらいですね。英断を下す必要があるんじゃないかというふうに思いますし、ぜひもう町長、見切り発車するんじゃなくて、英断を下してもらいたいと思います、中止ということで。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業認可は5年ごとにとっていくんですけど、今回3回目という形になるとは思いますけどね。もう認可の再延長はないんじゃないかという考えのもとで今言われてるんですけど、国もあの状態でじゃもうやめなさいということは私は基本的にはないんじゃないかなと思ってます。

ただし、やはり事業の内容についての見直しというのは当然指導があるかなとは思ってますけれども、万が一なかったとしても私は期間をかけてでも、あの公園というのは整備しないと今までの投資というのは意味がないと、そう思ってますし、また、町民の方の中にはやはり早い完成を待っている方もたくさんおられるわけですから、そういう意味でまずはそういう再評価をきちっとして事業認可を延長なった場合でも、そういう事業内容の見直しについては当然していく形になるんじゃないかなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 事業見直しする場合でも、やはりこの町民の要求に沿った形のやり方をしないと、ただ突き進んでいくだけでは町費が幾らあっても足りないという結果になり

ますし、ぜひ僕がそういう点から見たら、もう中止を決断したほうがいいという意味合いは危険のない方向でどういうふうに対応するかと。そして、一定の利用ができるような方向ですね、そういうふうにしたらどうかということをお願いとるつもりですが、ぜひその点はできれば中止を決定して、そしてさらに危険のない方向でどう収集していくかというふうにしてもらいたいというふうに思います。これは今までも再三質問しよったけどもですね、何か町長は前向きな方向ばかりしか言われんからですね。何か進めたいような意向しか言われないうし、ぜひ中止を求めたいと思います。

次に入ります。

久山町上久原区画整理事業についてでありますけれども、質問の第1、これは1987年、昭和62年ですが、旧建設省と農林水産省が共管で制定した集落整備法が国会で成立しました。この法律に基づいて久山町基本構想を位置づけられた計画であります。上久原集落地区計画、久山都市計画区域から出発し、1989年、これは平成元年3月14日久山町上久原区画整理事業組合設立が認可されています。同組合の定款の施行期日も同じようになっております。組合施行であっても、区画整理が真に公共性に沿って適正に行われてきたのかどうか。また、住民本位に進められてきたのか。町と議会は日頃から都市計画、区画整理の動向をしっかりとつかみ、住民目線で議論することは大切なこととあります。

そこで質問の第1ですが、事業計画変更が現在10回目、10年目ですね、10年目というよりも10回目であります。平成31年3月31日までというふうに現在この事業計画はなっておりますが、現状について町長はどうとらえられているのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まずこの事業が住民本位でってということですね。当然町は町の土地利用といいますか、まちづくりの一環としてこの事業を考えてるし、事業そのものは組合施行の区画整理事業でございますので、住民本位でなければ、これはとても組合が成立するものではないしですね。住民本位で今進めてこられたところだと認識をしています。

ただ、非常に全国にも例がない集落地域整備法による土地区画整理をということですね、単なる一部の土地を区画整理して、土地の増進を上げて、土地の販売、住宅販売とかいう従来の区画整理ではなくて、集落整備の環境を一緒にしていこうという形での31ヘクタールの土地区画整理事業となりましたので、なかなかこの事業の進捗については、組合としても非常に困難を極めてこられたところだと思います。ようやくにして組合員の皆様のご努力で現場のほうもですね、ほぼもう100%に近い状況まで今完成し既にもう登記の完了といいますかね、その通知も終わってるところまで来ました。

ただ、最終的にはエリアも大きいし、組合員数さんも多い中でやっぱり細かい部分での

最終の清算といいますか、工事一部現場もあると思いますけどそういう部分がまだ完全に問題が終了してないという、これはやはりもうやむを得ないんじゃないかなと私は思っています。これを短絡にですね、終わらせようとするとうと解散してしまうと何ももう状況が進まないわけですので、これはやはり組合の役員さんも早く終わらせようという気持ちは町と同じだと思いますので、組合の収束までの動向をきちっと私たちは見守っていくしかないなとそういうふう考えてます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 上久原の土地区画整理事業関係が成功しますと三百数十戸ですかね、約四百戸近くできるんじゃないかというふうに言われております。そうなりますと固定資産税あるいはまた町民税とかこうさまざま入って、やはりこの財政上もですね、かなり久山町にとってもプラスになるんじゃないかと。本町の人口動態を見ても八千九百数十人ですかね今、このうちの230人近くが外国の方ということで、僕が言いたいのは定住人口をどれだけ作っていくかという、そして、きちんとしたそういう区画整理が完成するにはどうしたらいいかというですね、今一度もう終盤に向かってますから。

そうした中から質問の第2ですけども、組合施行といえども区画整理である以上、都市計画に従わなければなりません。久山町にも清算金の受取分があるのではと思うけども、その点30年度もあと3カ月というふうには迫っております。同組合や福岡県都市計画課などと久山町上久原区画整理事業の完了収束は、町長自身も組合といろんな協議されとるでしょうし、いつごろをめどとして協議されてるのか。お尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 清算金についてはですね、最終的な清算が終わらないとこれはできないだろうと思っておりますし、当然清算金は受け取る人があれば払う人がおるとというのが、それでゼロになっていくわけですから。組合としてはそういうのがすべて終わった段階で、町のほうも、町は受け入れる側に今回はなっておるようでございます。その組合の事業が最終的に終了っていうのは、これはもうわれわれが直接やってる事業ではございませんので、めどというのは私のほうから言うのはちょっと図りかねます。できるだけ早く終わっていただきたいということは組合のほうに言ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これは町長、組合施行だからといえ組合任せじゃないかと僕は思います。あくまでもですね、町と組合とそれと福岡県都市計画課あたりと協議を重ねて、どうやっぱり収束を図っていくかというですね、そういう視点に立って、町の最高責任者としての町長、やはり最初の出発点は集落整備法から始めて町も知らないということではでき

ないわけですね。その点あたりいかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 決して町も知らないとは言いません。それどころか町もずっとですね、投資しながら応援しながら、またいろんな問題が起きるたびに組合の相談を受けながら指導してきてるわけですから、これからもその姿勢は変わらないしですね。

ただ、中身については町が口を出せないところ手を出せないところがあるのは、もうこれは間違いなく組合施行の事業でございますのでですね。町施行ならば、町の判断でそれを行うことができますけれども、町はあくまでも指導というかサポートする立場にしかなないんだろうと思っておりますが、中身的には一体で進めているという状況です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 何かいまひとつ、すきっとしないというかですね、やはりこの3者がお互いにしっかり腹を出し合って、そして解決策にどう向かうかと、収束に、という立場に立っていただきたいというのが私の考えです。確かにそういうあなたのところはいくらお金を持ってるかとか、そういうことは聞けんですよ。ただし、そういう今の施行の状況から見て、これが完全に収束に向かうためにはどうしたらいいかという点のですね、3者協議、これはできるというふうに考えますが、それがじゃあ来年3月に終わるのかどうかと、収束のめどはいつごろを検討されてるかということを知っているわけですが、そこらあたりどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その3者というのは、地権者と組合と町ということでしょうか。

（6番本田光君「福岡県の都市計画課」と呼ぶ）

県と。この問題は収束で1番その時間がかかるのは、要は地権者の方の意向なんですよ。工事とかなんかで、資金とかなんかで止まっているわけでも何でもなし。最終的なのはやはり組合が進めてる中での地権者との合意になかなか達しないところをですね、どう理解を得ていくかというところがこの区画整理の難しいところなんですよ。だから3者で協議してやるという類いのもので引っかかっているわけじゃなくてですね。単にそういう地権者の方の了解が得られる得られないところが大きな点になってる状況だと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 上久原の区画整理事業そのものがですね、やはり誰もこの地権者が成功せひしてもらいたいというのは願っておられるわけですから、ぜひそういう立場に立ってですね、地権者だけじゃなくて、やはり久山町全体から見て、そこがずるずるとではいけないわけですね。ですから、ぜひ区画整理事業そのものが成功するようにですね、努

力をしていくぐらいの決意があつてしかるべきやないかと思いますが、再度町長の答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その辺の努力はきちつとですね、これからも進めていきたいと思ひます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 次に入ります。

久山町立山田小学校の体育館天井吹き付けのはく離対策工事について。

質問の第1ですが、体育館天井吹き付け素材について、調査結果はアスベストではなかつたと、この石綿ではなかつたという教育委員会の職員の方は言われておりますけれども、いつごろ調査をされたのか、そして分析の結果は何だつたのか、その調査結果関係資料の提出を求めたいと思ひます。町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この件については、調査関係につきましては教育課長のほうから答弁させたいと思ひます。

○議長（阿部文俊君） 教育課長。

○教育課長（久芳義則君） お答えいたします。

山田小学校の体育館についてでございますけれども、まずアスベストが含まれている可能性がある施工年につきましては、昭和55年以前施工の吹き付けロックウール乾式、また平成元年以前施工の吹き付けロックウール湿式、それから昭和63年以前施工のロックウール吸音天井材がアスベストが含まれておるということでございます。山田小学校の体育館の天井につきましては、平成30年2月に第1次スクリーニングとして図面調査それから設計書によりまして、使用しております資材を検証しております。山田小学校体育館の天井吹き付けにつきましては、セルロースを主体といたしました植物繊維、たんぱく質を主体といたしました動物繊維である有機物繊維を使用しております。

従いまして人的にも安全な資材を使用しておりますので、アスベストの使用はございませんでした。関係資料等につきましては議案説明会時に配付をしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ、その調査結果を出していただきたいと思ひます。

質問の第2、山田小学校大規模改修工事も言われておりますけれども、来年度は久原・山田両小学校、久山中学校のエアコン設置、総務省は体育館についても避難所としての活用

など、災害対策費として緊急防災減災事業債が活用できるというふうに言っております。条件はあると思いますけども、この地方債は元利償還金の7割が地方交付税措置されると。大規模改修工事は大体いつごろ想定されとるのか、町長に答弁を求めたいと思います。

- 議長（阿部文俊君） 町長。
- 町長（久芳菊司君） 教育課長に説明させます。
- 議長（阿部文俊君） 教育課長。
- 教育課長（久芳義則君） お答えいたします。

ご質問の緊急防災減災事業債は全国的に緊急に実施する必要性が高く即効性のある防災・減災等のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持および災害に強いまちづくりに資する地方単独事業を対象としております。東日本大震災を教訓として生まれたものでございます。

対象となる費用につきましては、災害時に災害対策の拠点となる公共施設および公用施設の耐震化と、津波浸水想定区域にあり、地域防災計画上、津波対策の観点から移転が必要と位置づけられる公共施設および公用施設の移転にかかる費用、また指定避難所における避難所の生活環境の改善のための施設整備費用などになっております。また、地方債の充当率は100%でありまして、地方交付税交付金算入率が70%で町負担が30%であることから、財源的に有効な制度であると考えますが、校舎の大規模改修も必要なことから、学校環境改善交付金と緊急防災減災事業債も含めて事業計画を立てたいと考えております。

しかしながら、ここ数年教育施設環境整備をはじめ、投資的事業も多いため、予定いたしましたしましては2021年以降を検討しておるところでございます。

以上で説明を終わります。

- 議長（阿部文俊君） 本田議員。
- 6番（本田 光君） 最後に質問いたしますが、ご存じのように山田小学校の体育館、久原のも含めてですね、よく利用されております。そうした中から見た場合、天井はく離、そして小学校の老朽化も二十数年たてば、だいぶ老朽化してきてとるのは事実であります。そうした環境をもう一緒にやるのか、それとも別々に体育館の天井はく離をやるのか。大規模改修工事は2021年ですかね、いうふうにおっしゃったけども同時にやるのか、その点を伺いたいと思います。
- 議長（阿部文俊君） 町長。
- 町長（久芳菊司君） 山田小学校の天井のはく離の問題については、見た感じがですね、少しはがれて落ちそうになったり、また落ちたあれもありますけれども、あれをそのはぐっ

てしまう、先にやるのかということも検討したんですけどね。あれを全部はぐった場合にやっぱり音響なんかの問題がどうなのかなという、ますますこうあそこでいろんな卒業式とか発表会とか小学校やっておりますけれども、反響してそういうのが弊害が出るんじゃないかなという恐れがありますので、もしはぐるならば、また新たなそれに代わるものをしてやらないとやっぱり影響が出る恐れがありますので、考えとしては大規模改修と一緒にやりたいと思います。というのは天井の問題については、以前バレーボールの硬いボールが天井に当たったのが原因で大体あんなふうになったんだと思いますけど、今もう町のスポーツ大会でそういうふうなことをすることはありませんし、現実には先ほど言ったようにカバーが人体に害になるものでもないし、また落ちてきてもケガをさせるような状態ではないし、今またそういう落下ということがあってないということを聞きますので、できれば大規模改修の中で一緒にやりたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ、そうした計画性を持ってですね、対処していただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時6分

再開 午前11時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 私は保育の充実について、それから、赤坂緑道の計画的改修について質問いたします。

まず保育の充実についてでございますが、昨日町長の冒頭のご挨拶の中で、来年度は幼児教育の無償化など大きな制度改革が予定されており、いずれも詳細は不透明でわれわれ地方にも詳細な説明がなされておらないということがございましたが、改めてちょっと私のほうからその中でも質問させていただきます。

来年10月には全面実施予定の幼児教育・保育無償化をめぐる認可外保育施設の利用者への支援が検討されている。自治体が保育が必要と認定した3歳から5歳児を持つ世帯に最大月3万7,000円、住民税非課税世帯の0歳から2歳児では、月4万5,000円を補助、自治

体独自の基準を満たす認証保育施設やベビーホテル、幼稚園の一時預かりなど幅広い施設サービスを対象とすると新聞報道でありました。

そこで、久山町の無認可保育園3園の保育園の園児数、町内の子ども町外の子ども、またその保育園の定員数の現状、それから国が行っている基準はどういったものか。また、現段階でどの程度施設整備、保育体制、保育士の数等満たしているのか質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 現状については課長のほうから説明させていただきます。

○議長（阿部文俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（國寄和幸君） ただいまの議員の質問に対して回答させていただきます。

現在、久山町の無認可保育園は4園を確認しております。ただし1園につきましては、久山療育園従業員専用設置されていますので久山町のほうで現状は把握しておりません。残りの3園につきましては、町内外から通常保育の子どもを受け入れております。平成30年10月1日現在の町内児童は70名、これ3園合わせてでございますけれども、町外児童について42名、計112名の入所を確認しています。また、3園の定員は127名でございます。

次に国の基準についての現状でございますけれども、無認可保育園は県に対して設置届の提出が義務づけられています。その中で認可外保育施設指導監査基準というのが県のほうで設けられております。これを満たしている保育施設に対しては県が定期的に指導監査を行っているものです。現時点で本町所在の3園につきましては、その基準に適合している旨の証明書が発行されていることを確認しています。また、県のホームページにも3園とも適合届出保育施設として公表されています。

以上が回答でございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町内の子どもがこの中で3園で70名ということで非常に大きな数でございますが、今現在、10月現在で久山保育園のほうの定員120名に対して130名で6人の待機児童がっております。そういう中での現状的にはもう満杯の状態でございます。その中で無認可保育園のほうに町内の子どもたちが70名おるという現状をまずは認識する必要があるんじゃないかと思っております。

こういう中でですね、政府はこれまでに認可保育所や幼稚園、認定こども園の利用については0歳から2歳児は住民税非課税世帯、3歳児から5歳児は全世帯を無償化の対象としてもう決定をしてると。現在もう決定をしてるわけですね、認可保育園につきましては。無認可につきましては今言いました上限をもつてのことを検討しているということで

ございます。それで私が心配いたしますのは、町長のほうはもう来年のほうでわからない状況の中で状況を見ていきたいというお話でございますが、実際にもう来年3月、4月には新しい保育園のほうに入園が出てこうと思うとですよ。その中で、来年10月には認可保育園につきましては無償という形がもう決定しとるわけです。無認可につきましては今検討しておるといことでまだ決定をしてない。そしてまた、この支援のお金につきましても最大のお金がこれまでですよという、そこの中でも制限があるわけですね。そういう中で、久山町の子どもたちがもう久山保育園にまず申し込みが殺到してくるんじゃないだろうか、そういう心配も考えられます。

それからもう一つは、無認可の保育園の助成を今課長のほうから資格がありますという話がありましたけども、施設面の整備そのものが5年間の猶予があるということで、5年の間に施設整備とか出てくるわけですね。そういう中で、そこまで施設整備する必要がある、もう幼稚園そのものを営業はできないとかということも出てくるんじゃないかかと思えます。

ですから、久山町の子どもたちの保育の確定っていうか、確保という形で町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっとわかりにくかったですけど、まず第1に政府が予定してる来年度からの幼児教育の無償化っていうのは、対象年齢あたりはもうきちっと決めてるということで、先ほどおっしゃったように認可保育園については、0歳から2歳、3歳から5歳ですかね、その無償化について一定の限度額を決めて補償、無償化するという説明会はしてるんですが、もう正直、いわゆるじゃあ無認可についてはどうなんですかということについては、基本その判断基準はいわゆる町が保育所あたりで預かるときの収入基準とかいうのは、これはもう同じで考えている方向だと言わないんですよ。もうこの辺が今もう新しい制度とか法律を作ってるときにいつもそうなんですけど、まだ県からの説明では国から下りてこない。この一点張りで、担当者説明会をしても、そういう確定の説明会はギリギリまでしない。今回もそういう状況でありますので、ただそういう中でもこちらとして動くしかないし、来年の10月ぐらいかな実施するのに向けてですからとても来年のですねその入所時期について、それが出てくるかどうかというのはもう何とも言い難いところでございます。

基本、久山町としては、町の、民間管理してますけど杜の郷という保育所とそれからけやきの森幼稚園で預かり保育もやりますけども、そういう形の子育ての施設については変わらない。

あと、議員がおっしゃるように、もう認可保育園が満杯になろうとしてるんじゃないかというときに、その対応はどうかということですが、今現在6名の待機児童があるということ、大体これも時期によって変わってくる中で、来年度の受け入れについては、今の出生数あたりを見たときにそこまで大きな待機児童は出てこないんじゃないかなというのが見通しでございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今現在認可外の保育所のほうに通っておられる子どもたち70人ほどですけれども、それぞれの保育所の特色によってそこに通わせてあろうと思います。

しかしながら、今回このような形で無償化になってきたときに、それがやっぱり金銭的なものとかいろんなものが出てくかと思うとですよね。ですから、久山保育園のほうの定数が120人ですけれども今容量的には130人は受け入れますよということで受け入れてあろうと思います。ですから、それ以上に膨らむことはまた今度はできないんじゃないかと思うとですよね。

ですから、今後のには私は今無認可の保育園が3園あるんですけども、その中の1園ぐらいはですね、認可保育園の方向に検討していく必要があるんじゃないかと思うし、その無認可の保育園の中からでもそういう希望があるんじゃないかと思うし、その辺の調査とか意向は現状はどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員おっしゃるように一つしかありませんので、将来ですねこういう無償化という形で定員オーバーといいますかね、待機児童が増えるような状態が続けば当然、その対策としてはまず1番に考えられるのが現状ある無認可保育園の中から、もし認可保育園の、これも当然調査もしますけど、公募という形をとって判定していく形になると思いますけれども、そういう形で認可としてその要件を満たす無認可保育所があつてそこがまず手を挙げていただければ、そこを新たな認可保育園として加えていくという方向にはなってくると思いますけれども、今の段階でその要件を満たすとか意向があるとかいう公式な調査はやっておりません。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） まずは準備段階としてそういう意向調査をしていただきたいし、またそれぞれの3園の中で、設備的なものとかいろんな保育士の数とか、いろんなものが要件が出てくかと思う。そういう状況をここまで整備してもらわんと認可にはできませんよっていうレベルだけは、それぞれの保育園に示してもらって、それで希望があるかどうか。そういう意向は先に調査をしていく必要があるんじゃないかと思う。それ

につきまして町長のご意見をお伺いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 3園に対する認定ですかね、認可保育園との認定を希望をする意向があられるのかどうかの意向調査は実施したいと思います。そして、その認可に当たってのやっぱり満たすべき要件といたしますかね、施設それから職員の確保ができるのか、それからもう一つは認可保育園になりますと受け入れ対象はあくまでも町内者に限りますので、それによって定員、逆に言ったら定員が割れる場合もあるからですね。その辺のところ、要件あたりもきちっと相手方に説明をしていきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） そういう条件も提示されて、それで希望されるかということで進めていただきたいと思います。

また無認可保育園に対しましてですね、町のほうから町内の子どもに対して年1万円の保育運営補助ですかね、今出されている状況でございます。ほかの町がどの程度のものか私はわかりませんが、久山保育園と比べてもやっぱり無認可のほうが1万円では少し厳しいんじゃないかなと思います。その辺も認可保育園の公募とあわせて、無認可につきましても補助の少し検討をしていただくことは可能でしょうか。町長のご意見をお伺いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回ですね、無償化という国がもうそういう方針を出していますので、その状況を見てからの結果になるんじゃないかなと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 次の2番目と少しかかわってくるんですけども、けやきの森幼稚園の預かり保育の園児数の現状、また当初予定しておられた人数等をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 教育課長のほうから説明させます。

○議長（阿部文俊君） 教育課長。

○教育課長（久芳義則君） お答えいたします。

けやきの森幼稚園の預かり保育の園児数の現状につきまして、けやきの森幼稚園での預かり保育につきましては、平成30年4月16日から開始をいたしまして7カ月が過ぎております。当初新たな事業であり、スタッフ、幼稚園教諭、園児、保護者にも戸惑いが見受けられておりました。利用者数の増加によるスタッフ不足などがございましたけども、スタ

ツフのほうも8名確保いたしまして、ローテーションにおきまして1日4名から5名体制で実施をしておるところでございます。日を迫うごとにスムーズに実施され充実した預かり保育が現在行われております。

利用状況につきましては、4月の月は十日間の事業でしたけども、1日平均約23名で4月延べ229人、5月は1日平均約36名で延べ808人が利用されておりました。毎月利用者は増えており、直近11月の利用者につきましては1日平均48人で延べ1,004人の方が利用されております。4月から11月までが延べ6,665人が利用をされておる状況にあります。現在では園児も預かり保育に慣れ、充実した預かり保育が実施されております。今後も保護者の意見を伺い、事業の充実を図りたいと思っております。

当初見込みといたしましては1日平均20名から30名を見込んでおりました。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 当初見込みが20名から30名が現在多くなって48人ということで、非常に盛況な形ではなかったのではなかろうかと思いますが、当初昨年ですね、保育園の認可外保育園の認可保育園の考えということで、前課長のほうにもお尋ねしたときに、幼稚園の預かり保育の状況によってまたそういうのも検討する必要があるんじゃないかということでお話がありました。そういうことの中でいきますとですね、教育課とそれから健康福祉課が常にその辺の連携といいますかね、所管的に違おうかと思えますけども、その辺の横の連絡等をですね、密にしてもらって有効な形を保っていただきたいと思えます。

それから3番目でございますが、3番目が今後の幼児教育・保育をどう考えるかということで、これは来年10月にはそういう形で認可保育園それから無認可保育園に対しての補助金、支援金が出ると。そういう請求事務とかいろんなことの調査ごととか煩雑化も出てこうかと思えます。そういう体制作りをどう考えますかということで入れておったんですけども、今回、庁内の機構改革ということで提案されておりますので、その辺のほうの説明を聞きながらまた次を考えていきたいと思えますので、この3番目はもうこれで落とします。

それでは、次に赤坂緑道の計画的改修についてでございます。

これにつきましては、赤坂緑道は6月議会におきまして町長のほうから、再整備が必要だ、上山田地区にトイレを作りたい、斎宮から上流護岸の竹やぶについても最低歩かれる形の方向を次年度予算で考えていくという形で回答いただきまして本当にありがとうございます。赤坂緑道が整備されて40年近くになります。この中で、今現在高木低木とも大きくなりまして、低木もそれからサツキあたりも大きくなりまして、人よりも高くなって防

犯上もちょっと危険なところもございます。そういう形でも大規模な剪定手入れ、またベンチにおきましてはですね、老朽化でもう腐食が非常に進んでおります。そういうことで、なかなかそのベンチが活用できない状況、それから歩道の整備が必要であるということで、先ほど言いました上山田のトイレとか、竹やぶの整備とか進めていただくということで、並行的にですね、全体的に赤坂緑道の年次計画の中で全体的な改修を進めていただければと思っております。それにつきまして町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 赤坂緑道については、本来緑道ということで町民の方が緑道を歩いて健康づくりとかですね、憩いの時間を過ごす場所になるのが本来緑道というものの役割、機能だろうと思っております。

ただ、そういう機能を持たすにはちょっと赤坂緑道の現状はですね、そこまで行ってないのが。これは久原側の緑道、新建緑道はある程度ちょっとした舗装をやっていますので、非常にまた景観も開けてますので、そういう意味で歩いておられる町民の方がたくさんおられますけれども、赤坂緑道につきましては、言い訳をするわけじゃないですけども、当時の町長さんの考えは、まずはやっぱり河川の水を保全するために両サイドに公共用地を確保しようという、そういうもくろみのもとで赤坂緑道を造られたというところがあったんじゃないかなと思いますので、まずは用地を確保して植栽はするけれども、歩道までの整備はですね、自然のままという形になっているのがですね、やっぱりこう久原のように散策ができるような状況にはなっていないので、議員おっしゃるようにいずれやっぱり歩くところをきちっと再整備して、1番桜並木ももう大きくなってですね、きれいなところだからやっていきたいなとは思っています。

ただ全面的な整備というのは、やはり現状ではいろんな財政問題、それからその優先度によって考えていく必要があると思いますけれども、前回言いましたように、せっかくあれだけの桜並木もあるしですね、やっぱり歩いてある方もあろうと思いますので、中間地点に当たる上山田地区にトイレの整備をしたいと思っておりますし、竹林で弊害になっているところについては若干手を入れていきたいなと思っております。あとは今言われた樹木について支障になっているところをですね、やっぱりこれ現地を確認した上で、そういう支障木の手入れはこれからもやっていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 本当に今赤坂緑道の現状がですね、当初はたくさんの方が歩いておられました。散策もですね。しかしながら、今現在非常に少ない状況でございます。歩いてる方に聞きますと、今まで赤坂緑道を歩きよったんですけども、歩くときに怖いとか気色

の悪いとかいうこともおっしゃってました。ですから、やっぱり新国富論の中でも公園が必要だよということのアンケートの中でもですね、自然に接することという分でも緑道を有効に活用できる体制づくりをお願いしたいということでこれ最後の質問でございます。これにつきまして再度お願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公園については、先ほど総合運動公園のほうでもですね、財政面でのご質問がありましたように、本町全体としては1人当たりの公園面積というのはものすごく、まあ人口が少ないということと土地はかなり大きな広場をたくさん持っていますので、規定を何十倍超えるぐらいのですね、面積があるんじゃないかと思えますけれども、やっぱり今ご質問の緑道については、特に山田校区の赤坂緑道については、やっぱり財政が許す限りですね、せっかく造った道ですから、できるだけ人が歩けるような状態にしていきたいとは思っています。ただ、そういうのも含めてですね、総合運動公園の事業費もそうなんですけれども、何を優先的にやっていくかという、やっぱり事業バランスを考えながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時41分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 本日は、3項目につきまして質問いたします。一つ目は道路脇の草刈りの実施を、二つ目に公共交通路線変更の現在の進捗状況、3番目にフォレストロードの開通予定と今後の工事はという3項目について質問いたします。

まず1番目の道路脇の草刈りの実施をということですが、ほかの地区から久山町に入ってきますと、道路脇の草が伸び放題で非常に景観が悪いと感じております。

町長にお尋ねします。篠栗から大浦を越えC&Cセンターを抜けて、東久原の信号前の久山療育園までの道と、その先東久原北の信号から多目的運動公園を過ぎて上久原区画整理地の横を通り、山の神の信号まで通ることがあると思いますけれども、通られたときの町長の感想をお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 感想というのはですね、正直言って景観の感想であれば、確かに上久原のこのバイパスの区画整理地内は、区画整理事業と並行して供用開始までの区間がかなり長かったということもあってですね、雑草が目についているということは私も感じています。それとまた道路との横の側道あたりは、実は区画整理で供用しないような空地がありますので、その辺の管理が今まだ十分にいけないというそういう印象を受けています。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 私は通っていると非常に路側帯が汚い道だと感じております。仕事の関係で篠栗駅まで人を迎えに行くことがありますけれども、篠栗駅から久山に入って猪野まで行く道のり、政にかかわっている人間として非常に恥ずかしい思いがします。県道ですから町としては要望するだけで、どうしようもできないとのことですけど、町長にお尋ねします。

今年の4月県へ河川の件で陳情に行った際、県の職員の方から、町が実施してくれたら補助金を出すとのことでしたけれども、県道も町が実施し県に補助金の申請などは難しいのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 県道についてそういう補助金が出るということだということですけど、申し訳ないですけど初めてそれをちょっと聞いたような気がいたします。基本、県道整備については久山町だけが特別じゃないと思いますが、議員おっしゃるように久山町の場合は県道周辺が農地のところがたくさんあってですね。それとまた久山町の場合はきっちと両サイドに歩道整備もしております。それとまた、今のおっしゃってる猪野～篠栗線のバイパスだけじゃなく県道筑紫野～古賀線あたりについても、町がそういう植樹帯の要望といいますかね、ケヤキ通りあたりを作ってもらってるということで、結構その年間を通すとどうしても雑草が目につく期間があると思います。県にそういう補助がどの程度していただくのかちょっと私わかりませんが、そういうことであればですね、基本県道ですからこれは県に管理してもらわないかんのですけれども、これを町が積極的にやるとそれを当てにされてしまうのもまた困りますので、ただ、議員おっしゃるように主要なやっぱり景観を大事にしたい部分については調査してですね、一部そういうことを年間に町としてやったらいいところがやっぱり私もあるんじゃないかなと思います。河川についてもそうなんですけどですね。ただ、町自体も町道もやはり管理しなくてはなりませんので、県にそれだけの県の部分までもですね、大きくはできませんけれども主要となる部分についてあまりにも景観が、県もやはり予算範囲内でやっておられると思いますので、年

間を通して十分な管理ができない部分もあると思いますので、町の立場として必要なところはそのような制度を活用したいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今あの県道の35号線、下山田からトリアスからテニスコートですね、今非常にきれいになってますけれども、これも2年前まではもう本当に汚い道でしたけれども、汚いというのはちょっと語弊があるかもしれませんが、雑草が生い茂った道でしたけれども、それもやはり県がやるとなれば3年に1回とか4年に1回とかいう形になってくると思いますので、ぜひとも町主導ですね、そこら辺のきれいな道を作っていただきたいと思っております。

町長は、スローガンに住みよい町、健康の町をうたっております。われわれ町民ももっと住みよく健康増進を願っています。荒れた土地、荒廃の象徴とされるススキとか、ぜんそくの原因と言われるセイタカアワダチソウはこの久山町にはふさわしくありません。町の中はボランティアの方がすごくきれいにしてくれています。自慢ですけれども、猪野から山田小学校に向かってもらうと非常に路側帯もきれいな道です。花も植えてあり、通る人間にとっては非常に自慢に思っております。先日の外部評価委員の方もよそから来た友達に、久山はきれいねと言われてうれしく誇りに思うと言われておりました。

ここでまた町長にお尋ねします。

県もしてくれない、補助金も少ないとなれば、自主財源を使ってでもやるべきではないかと考えますけれども、町長の考えを再度お聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず基本はですね、これはもう財政の問題もありますので、県にきちんと管理をしてもらいたいし、あまりにも雑草の状況がひどい場合は、県のほうに要請をかけていきたいと思っております。それとまた生活環境内ではもう既にラブアースとか道路愛護デーのときにですね、町民の方が県道周辺のとも草刈りとかご協力いただいていると思っておりますけれども、今後もぜひですね、そういうのを町もそういう環境美化の助成金というのは各地域のほうにもお願いしておりますので、ぜひそういう分で、特に筑紫野古賀線なんかその全く産業道路になってますけど、生活管内の自分たちの住宅地周辺については、そういう形で町民の方にもご協力をお願いしたいと思っております。そしてまた、あまりこうそういう地域外のところでの今議員がおっしゃるような景観を壊すような状態が発生しているところについてはチェックしてですね、今おっしゃるようにやっぱりセイタカアワダチソウとかカヤの伸びてるっていうのは、やっぱり町にとっても非常にイメージダウンになるわけですから、この辺はちょっとわれわれも注意してですね、県と協議しながら、場合によっ

ては町の財政を支出するという事も判断をしていきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） そうですよ、ぜひともラブアースの時期にですね、お金がないと言われるのであればラブアースの時期にラブ久山っていうような形をとっていただき、ボランティアで草刈りするよっていう人間たくさんいると思いますから、そのときに道路ですから警備が必要でしょうから警備は町でやってもらって、ぜひともそういう形で、久山に入ったらきれいだねって言われるぐらい住みやすい町にしていきたいと念願しております。

続きまして2番目に入ります。

公共交通路線変更の現在の進捗状況ですけども、先ほどの議員のほうからトリアスのバス停へのトイレ設置、質問ありましたけれども、やはり今回の西鉄バスの廃線っていうのは、町民の方に非常に迷惑をかける事態になっております。その不満を少しでも和らげ快適に乗り継ぎしていただくためにも、ポンとバス停を置いただけではなく、待合室が必要になってくるのではないのでしょうか。先ほど町長が言われました公共サービスとは、利用者が便利と感じれば利益になるっていうふうに言われましたけれども、ぜひとも住民の方がバス路線廃止になったけれども便利になったねと言われるぐらいの施設を造っていただきたいと思っておりますけれども、町長の再度見解をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 朝の議員の方の質問にもお答えしたんですけども、おっしゃるようですね、今回トリアスを拠点とした乗り継ぎという形で体制を切り替えることにしました。その分の乗りかえの負担というのはご迷惑かけるんですけど、それに代わる形として便数の増便とかですね、篠栗町までの直接の連結といいますか、町のイコバスが通れるよという形で、それからもう一つは山田校区の方が特に声がありました旧70番系統もトリアスにという、そういういろんな工夫をしてきたんですが、今ご指摘の、朝の質問もそうなんですけど、トイレにつきましては施設が施設だけにですね、町の意向だけではなかなかこれを解決できないところがあります。また用地を貸していただくトリアス側についても、既存の大規模商業施設のテナントも配置されてる中で、その一部の敷地を借りてバスの停留所を今回造りますのでですね、トイレという施設の性質からどうしてもそれは困りますということ言われてますのでこれだけはちょっとですね。まずはもう朝言いましたように、万が一そのどうしてもというときは、近辺にあるコンビニの利用をお願いした形でスタートさせていただきたいなと思っております。ただし、ちゃんとしたバス停の待合所としての施設整備はですね、きちっとさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） そうですね、トリアスさんのほうにもいろいろ今後もトイレ設置につきましては要望をしていただきたいんですけれども、もしトリアスさんのほうでそういうふうな縛りがあるとすればですね、別の場所に待合所ですかね、乗り継ぎ場所、ターミナル、それを造るっていう計画はないですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） バスの待機場所というのはその先の奥の新幹線のガード下のところにあるんですから、そこに待機場所の横に停留所を造るということも当初は考えたことはありますけれども、やっぱり利用者の利便といたしますかね。例えば買い物に来られた方たちがわざわざあの奥まで行くの、それと夜間の利用される方にとってあの場所がいいのかなというところがあってですね、最終的には今の場所に停留所をとという形でしてます。皆さんがトイレのことを非常に心配をされてるというのはよく私も理解できるんですけど、現実にはですね動き出して本当利用者の方がそこまで僕は、何もまず周りになればちょっと別なんですけど、しかもその夜とか朝の早い時間帯だけがちょっとトリアスのすぐ近くにフードウェイとかあるんですけどね、その施設の利用ができない、トイレができないという状況だけであろうと思いますので、こればかりは町の意向でできないもんだからちょっとこれだけはもう勘弁してほしいということなんですけど、別の場所と云ったらかなり遠い場所に、今のトリアス内のテナントさんの全く影響ないところということになるとトリアスの施設外ということになりますので、それではまた西鉄も今のところのバス停をこちらに持ってくるメリットがないということ、そういうこともありますので今の場所に決定をしております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） そうですね私としてはこの機会を好機ととらえて、前から言っておりますように人が集まる場所、どこへでも行ける場所として設置していただき、ハブターミナルですね、その設置を要望するものであります。人が集まる場所を設定することによって、町としての企画・イベント等もやりやすくなるのではないかと感じておりますので、そういうふうにトリアスに縛りがあるのであれば、別の場所ということも考えの中の一つに入れていただきたいと思っております。

次の質問ですけれども、今回まだイコバスの時刻表とかはできておりませんが、朝は篠栗のベンタナヒルズ前の渋滞が考えられます。トリアス～猪野～篠栗駅とトリアス～久山中学校～篠栗駅までの所要時間、これはどのぐらいを考えてあるんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 所要時間につきましては、トリアスから猪野～篠栗駅周りの路線バスについては平常時で片道30分、渋滞時で40分、片道を想定しています。それから、トリアス～久山中学校～篠栗駅間は片道平常時20分、渋滞時30分、そういう想定をしているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） じゃあ大体1時間に片道1本ぐらいの便数になってくると思いますが、朝と夕方の路線には学生や就業者の方が利用されると思います。そういう方が利用された場合に、各駅停車というのは時間がかかなり必要になってくると思っています。朝と夕方だけでも結構ですので、バス停を絞って急行の設置というのをさせていただけないかと要望いたしますけれども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 急行便の設置はできないかということなんですけれども、まず基本的にですね、便数がそんなに何本もないということと、区間がそんなにないということもあって、果たして急行便というのがとれるかなというのが一つあります。ただ、議員がおっしゃったように、朝夕特に僕は朝ですかね、通勤・通学の人たちの時間というのはある程度やっぱり早ければ早い、定刻で着くような形が1番望ましいと思いますので、それについてはまず走らせてみてですね、もうそういうその時間帯に常時乗られない人、バス停があれば、そういうもう主要のバス停だけを止まるというような形で急行便と言えるかどうか知りませんが、この時間帯のバスはこここの停留所しか止まらないんですよという形は、設定は私は可能だと思いますのでそういう形で検討はできると思いますが、まず走らせてみてですね、やっぱりお一人でもおられるとなかなかそこはちょっと検討する必要が、通過しますよというわけにはいかんじゃないかなと思います。まず、実態をそれは恐らくそういうバス停も出てくるかもしれませんので、そういう形で運行状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 朝学生さんとか、就業者の方っていうのは足腰が強い方が多いと思います。ですから、一駅、二駅ぐらい歩くのは構わないと思いますので、そういうふうに関引きできるようなところがあればですね、朝は時間との戦いになってきますので、そういう路線をぜひとも進めていただきたいと思いますと思っております。

次に入ります。

フォレストロードの開通予定と今後の工事について質問いたします。

ホテル夢家とC&Cセンター裏に設置されておりますフォレストロードが設計され工事

が進行しております。現在、台風の影響で倒木等が発生し通行止めとなっております。今後開通の予定をお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 田園都市課長から説明させます。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） お答えいたします。

現在、倒木等の伐採がほぼ終了し、残り、手すり等の設置工事が若干まだ残っているところがございます。見込みといたしましては、できるだけ早く復旧したいというふうに考えておりますけれども、来年2月ごろには完了する予定でございます。なお、お尋ねいただきました全体の工程の予定でございますけれども、完成時期につきましては平成34年度末を予定いたしておるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） このフォレストロードにつきましては、現在、入湯税を活用して工事が進められておりますけれども、前回も池の浸食等で岸壁が壊れたり、補修を余儀なくされております。34年完成ということですが、予定どおり進んでいるのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あくまでも予定で設定してはありますが、今回のような土手の崩壊とかですね、大木があってそれがというところは残りのところにはないと思いますので、予定期間内に工事は完了すると思っています。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今、入湯税の中から造られているわけですが、これは一旦町の財源で造ってしまっただけで、その後から入湯税で充てるという方法とかはとれないのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 全て入湯税でやらないかんという事業ではございません。ただ、入湯税の性質上きちっとやっぱりこの入湯税というのは、そこにかかわる関係の人たちへの還元ですよという形でございますので、入湯税の使い方としては、あそこの奥の久原ダムの周辺道路とかですね、今回の高橋池の遊歩道の整備に充てようということにしています。今、議員おっしゃったように、入湯税プラス町財源を継ぎ足してやると、これは本来普通だと思います。ただ、それはもう財政の状況にあわせて少しずつさかせてもらうという形でしていますので、財政的に余裕ができればそこを一気にやってほかの事業をまだ手をつけないという形になりますけど、やっぱり緊急性度からいって少しずつさかせてもらいたいとい

う形で今は進めています。余裕ができればそこにしていきたいと思いますし、実はまだ今回ののがなければ、ぐっと期間も短くなってたんだと思いますけれども、今回ちょっと予定外の状況になりましたのでですね。今後は順調にいくと思いますけれども、全体の状況と財政状況によっては繰り上げの予算投入も可能だと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） せっかくですね、きれいな駐車場も造られてですね、あとはできるのを待つだけという形になっておりますので、早目に進めていただきたいと思っております。今度2月にまた通行止め解除になりますけれども、このフォレストロードにつきましてはですね、周りの人に聞いてもほとんど知名度がありません。10人の人に聞いても9人ぐらいが知らないということですし、その名前すら知らないって言うし、嫁さんで行ったらこういうところいつできたかというぐらいの話ですので、ぜひとも今度2月に通行止め解除になって通れるようになればですね、町のほうとしても企画して知名度を上げる方法ですね、せっかく造った施設ですから、健康の町をアピールするにもPRしていく必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、再度町長の考えをお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおりですね、施設整備していく以上は町民の方にもきちっと周知をさせる必要があると思っております。1番最初の入り口のところには健康器具なんかもつけてですね、子どもさんたちと一緒にそういう利用できるような、また大人も利用できるような備品も設置してるわけですから、私も何度かそこに行ったことありますけれども、広報をして町民の方に利用していただけるような形はとっていきたいと思っております。今回は、急きよああいうちょっと危険な状態の事故が発生しましたので、そういうのがきちっと通れるようになってですね、広報を併せてしていきたいと思っております。

ただ、今かなり奥まで対岸のほうまで行けるようになってますけど、それから先をえん堤ずっとそのままC&Cのほうに戻ってこうとすると未整備のところは危険ですので、その辺はまたそういう広報の中でどこまでを供用開始するかということもやっぱり知らせていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） せっかく造った施設ですから、ぜひ多くの人に活用していただき、C&Cセンターの運動施設ですかね、あれと併用して運動して池の周りを散策していただき、せっかくいただいた入湯税ですから夢家のほうでお風呂に入って帰っていただくとか、そういうふうな場所をですね、ぜひともアピールしていただきたいと念願しております。

以上で質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に9番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私は、オリーブ栽培の見直しを基本として町長にお尋ねいたします。

9月定例会で町長は、健康の町をアピールできると思いオリーブを取り入れた、しかし、オリーブオイルを業とするのは無理であり、計画中のオリーブ観光もヴィレッジ構想の中止に伴い凍結すべきと申されました。勇気ある決断であると敬意を表します。その意向は今もお変わりないでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブ事業について、久原本家が考えていた近辺のヴィレッジ構想が中止になり、オリーブ園の凍結をするという、これについては、オリーブ栽培も凍結っていうんじゃなくて、当時言っていましたオリーブ協会から2,000本の苗をいただいておりますので、これを活用して近隣の土地にオリーブ公園を計画してヴィレッジ構想との活用ができればという形で構想を考えておりましたけれども、これについてはちょっともうそういう形で民間の計画は断念になりましたので、今すぐこれをやるべきではないということで、これはもう議員おっしゃるようにやめようという、そういう決断をしております。

ただ、オリーブ栽培については今回いろいろ事業評価にもかけさせていただきましたように、8年間試行錯誤でオリーブ栽培についての事業を進めてきましたので、これについては今回の事業評価のご意見を踏まえた上です、今後どうしていくのかというのを年度内にきちっと定めてまた議会のほうともご協議をさせていただきたいなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） その点はよくわかりました。9月の定例議会のときにも、オリーブに、現在のオリーブに専念したいと言われました。それは、草場のオリーブ園と上山田の原山ならびに数年間寝かせてある苗木のことだと思いますが重ねてご確認いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおりです。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 町長か魅力づくり推進課長にお尋ねします。この原山と草場のオリーブ園は正常なオリーブ園とは言えません。正常に戻すには相当な時間と労力とお金が必要と思われま。また正常にはならないことも考えられます。町としての有効な対策があるかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブの栽培の試験を始めてから今年で8年になります。このオリーブの試験栽培については、当初からオリーブ協会の指導を受けながらやってきました。当初は3年目で5年生苗についてはすぐ実が活着し、順当に育つのではないかなと思っておりましてけれども、ここに来てそれ以後のですね、なかなか実のつけ方が良くないという状況、そういう中で議会のほうもいろいろ天草とか鹿児島とかですね、視察に行っていたんですけど、執行部としても九電工がやっておられる天草のオリーブ園とか、また職員で那珂川市でやっておられる民間のオリーブ園あるいは江田島とかですね、いろいろ視察にやらせました。8年間この試験栽培をやってきていろんなことがわかってまいりました。

一つは、九州の気候に合った品種とそうでない品種がやっぱりあるんだということがわかりました。それから、木がよく育つからといって実がすぐなるわけではない。やっぱり、品種によっては実のなりが、年数が長くかかる木と短い期間で実をつける、そういうものがあるということ。それから天草や那珂川、江田島を視察して1番はつきり確認できたのは、オリーブを育てるには土壌の排水の良さ、土づくりをととても重要にしてある。それをきちっとやってあるところはきちっと大体想定される年数をかければ、1本当たり正常などであれば10キログラムのオリーブができる。そういうこともわかりましたので、これはもう既に町のオリーブについても根元をですね、必ず耕運するようにしています。それで状況も即変わってきてるということです。福岡では那珂川市にあるそういうオリーブ園、これはもう市も一緒になってやってるところなんでしょうけど、1本当たりの10キロの収穫がきちっとできてる。そういう実績のあるところもあります。それともう一つは、久山町でも休耕農地なんかにオリーブをしたらどうかというご意見もありましたけれども、やっぱり排水面とか土壌の問題からして田んぼはオリーブ園には向かないんだ、そういうこともわかってまいりました。

本町では8年間で草場に744本、それから原山に433本植栽をしています。これまでに要した費用は約3,100万円を当初経費がかかっています。ただ、これまでの経費のうち、圃場整備が約1,000万円、それからその他管理のための機械とか備品とかあるいは苗を管理するビニールハウスの構築とかそういうハード的なものが大きくかかっていますけれども、今後、先ほど申しました今現在、草場と原山に植えてるオリーブをきちっとそういう形で正常な状態に持っていきたいと私は思っていますけれども、そうなると、管理費はこれからの管理費はもう、有害鳥獣いわゆるシカの防御ネットもきちっと整備していますのでもう今シカが荒らすこともない状態にまで持って行ってますしですね。今後かかる経費というのは人

件費、大体人件費だけですと200万円から300万円程度だと思いますけど、消毒も含めてですね。

ただ、先ほど申しましたように、いろんなうまくやってあるところの状況を見るとやっぱり土壤改良それから土の耕運とかですね、その土壤の管理をきちっとやらないけませんので、数年はやっぱり土壤改良とか圃場をきちっとしてですね、もう特に人件費がかかるのは園の草刈りなんかはかなりかかるんで、そうすると圃場をきちっと平らにしておけば、もう常用で1人で管理をされてるとかそういうこともありますし、いずれにしても、管理費がそういう形でかかるとは思いますけども、これまでのような設備投資はもう要らないんじゃないかなと思ってます。

問題は事業評価でも最終的にB評価という評価をいただいたんですけども、しっかり頑張れというご意見と厳しいご意見もありましたけれども、問題は8年間試験栽培をやってきて今後どうするかというもうそういう時期に来てるんだということが事業評価委員会の皆様のご意見が大半だったと思います。そして、やってきてみてこれからどうするのかという時点の中で判断する上で、今後やっていく上できちっと実をつけることが、専門家の意見を聞いてできるのであれば、やっぱり努力すべきだというご意見もありました。問題はそこだろうと思ってます、私もですね。きちっとその那珂川でやってあるようなところが1本当たり10キロの実ができてる。例えばこれ単純に計算するとですね、1本当たり10キロの実がなってオイルに変換すると、大体販売価格が3,000万円ぐらいするんですね。これはきちっとなったとしてうちが今1,000何本か植えてますけど、その本数にかけちゃうと3,000万円ぐらいになるんです。それが7割だとしても1,300万円ぐらいのオイルにすることは可能と、そういう可能性がある。ただはっきりしなくちゃいけないのは、これをいわゆるオリーブによる収益を求めたオリーブ産業といいますか、農業、これはもう絶対それぐらいの本数では成り立たんからですね。設備投資とかその管理を考えるとこれはもうやるべきでないという、これだけはもうはっきり今回判断するべきだろうと思ってます。

当初から考えている健康の町としてのブランドとして、そのオリーブを活用する事業としては、しっかり私は今植えているオリーブを育てて将来のそういうまちづくりの資産として残していくこともわれわれの一つの使命じゃないかなと思ってますので、私の考えとしては、もちろんこれからは先ほど言いましたように、ここに来ていろんなことがわかってきましたのでこれからこの事業をどうしていくかということは、これからの投資額それから投資に見合う効果、そういうものをきちっとですね議会にも提示して、また議会の皆さんと協議して判断をさせていただきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 町長さんも、なかなか勉強してあると感心いたしました。久山町が取り組んだ平成23年と同じころに、福岡近郊で植えつけられた5カ所のオリーブ園と、オリーブ研究の熱心な植木屋を1カ所尋ね勉強してまいりました。どこのオリーブ園も植え付け2年目には少なくとも1本の木から500グラム、3年目には1キロ以上の実をつけることがわかりました。品種も久山と同じ品種を薦めで植えてありました。魅力づくり推進課長に尋ねますが、これまで744本植えたとおっしゃいますが30年度の収穫は何キロぐらいあったのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えさせていただきます。

約38キロの実の収穫ができております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） これまでに3,100万円の投資をしてやってこられましたが、久山のホームページに九州オリーブ協会と管理契約があるように書かれていますが、契約書等は公開して出していただけのお伺いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それは公開できると思います。公文書でございますから。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） では今までに九州オリーブ協会に、この3,100万円のうちどの程度の支払いがあったのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） ただいま手持ちの資料ではオリーブ協会だけとの委託契約の総額というのは手持ちの資料には記載がございませんので、後ほど調べましてご回答させていただきます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 正確な数字がですね、今回答できなくて申し訳ないと思っておりますので後ほどまた出させたいと思いますけども、ただオリーブ協会への委託料というのはわずかな金額であります。この3,000万円の中ですね。年間何十万円という形ではないと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） それは結構です。ただ、去年でしたか、オリーブ協会に230万円程度支払いしたということがありましたので、毎年それを支払ってあるのかを確認したかった

から尋ねたわけでございます。

では、このオリーブにかかわるホームページがまだ政策推進課ということで出ておりますが、町としてはこういうことでいいのだろうかということをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いいのだろうかという議員の疑問のところはちょっと私わかりませんが、あくまでもこのオリーブを今試験栽培してきたのは、福岡県のオリーブ協会から九州にオリーブを広めていくことを今われわれは進めてるので、健康の町として有名といますかね、の久山町さんでそういうことを一緒に進めて協力していただければ大変ありがたいということで、そういう話が持ち込まれたのが23年のころだったと思いますけれども、オリーブについては、ちょっと余計なことかもしれませんが、長い歴史がヨーロッパ、それから日本では小豆島でそういう歴史を作ってるんですけども、誰もがオリーブと言って印象があるのはやっぱりオリーブイコール食用油の中で1番人体に酸化しにくい、人体にいい健康にいいオイル、しかもまた抗酸化機能があっというんな美容機能もあるし、生活習慣病のいわゆる脳梗塞とかそういうものにも効果があるということが、もう長年こう言われてきてるわけですから、私もそのときにオリーブイコール健康なオイルイコール健康な食、そしてまた健康のアピールできる久山町にとっては、久山町のこれからの健康の町としてなお、まちづくりをそのブランドとしてやっていくなれば1番ふさわしいものではないかなということで飛びついたといますかね、やっていこうとした経緯があります。そういう中でやっぱりまちづくりとしてこれを活用していこうということで、この所管を魅力づくり推進課に置いてる、そういうところでございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） いろいろ説明ありがとうございます。私が尋ねたかったのは、現在は、政策推進課というのではないと思うんです。ですから、現在は担当がどこかわかりませんが、魅力づくり推進課であればそこに名称を変えるべきではなかろうかというようなことを尋ねたところでございます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 大変失礼しました。そういう誤った掲載のままであればすぐに修正したいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） その点よくわかりました。28年でしたか、魅力づくり推進課の報告で挿し木用具を500万円程度で購入したと聞いておりますが、挿し木というのは基本的には成長がよく実がよくなるというのを確認して、その穂を採って挿し木をしていくというの

が原則であろうと思いますが、このようなまだ実もなっていないときに挿し木をしていくということは、これはオリーブ協会からのご指導のもとかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは全くオリーブ協会としては相反する、久山町が挿し木で苗木を作ってですね、販売あるいは頒布するということはオリーブ協会はどちらかという育成よりもそういう苗を販売するのがオリーブ協会、いわゆる広めていこうということで、それを業とされてますのでオリーブ協会は決して町のほうに勧めるということはありません。

この挿し木を始めたのは、たまたま町内にそういうオリーブにかかわらず、いろんなその植物の挿し木をすると活着が非常にこうスムーズにいくというそういう特許を持たれた、そういう鉢をですね、特許を持たれて、これもう新聞にも載ってたんですけども、そういう方がたまたま町内におられるということで、オリーブの挿し木というのはなかなかオリーブ協会もできないということをおっしゃってたんですけども、その方とこういろいろお話を聞いてる中で、オリーブはやったことないけどもバラとかいろんなとではそういう評価をいただいているので、もしそういう久山町が苗を挿し木で、挿し木でできればですね今大体3年物ぐらいで、2,000～3,000円で販売してるとは思いますけども、恐らく何百円かで頒布ができるんじゃないかなということで、今回そういう特許というのは非常に活着しやすい、そういう特殊な鉢ということで、四百何十万円かかけてですね、その器を購入して、実際に活着ができるかということもその方にご指導願ひながら一緒に活着の効果を見てきてる。現在、当初は1割だったのがもう2割3割という形で可能になってくるということです、一旦その備品は購入してますので、それでこれからももう少しやってみたいと思っております。

なぜこの挿し木による苗づくりを議員がおっしゃるように実がなるかどうかもわからないのにしたのかというご質問ですけれども、これは今現場に植えてるものにかわるものをこの苗づくりでやろうという発想ではございません。オリーブの苗をいわゆるもう100円200円で私は町民の方に広く頒布するための苗づくりという形で始めました。というのは、実がなろうとならないと、全町民の方にオリーブを久山の町民の方にオリーブを育てていただく、あるいはオリーブというものを久山の象徴の植物として久山町の健康づくりの意思を一つにしたい、そういう意思もあってやったことが大きな要因です。それともう一つは、挿し木による苗木が安い単価で、200円300円ぐらいでできれば、これをそのいわゆる販売をすることも可能になるんじゃないかなということで、これも一つの実験ケースとして今現在進めているところでございますので、議員がおっしゃった実がなるかならん

かもわからないというのはそういうところにございますので、実がなるオリーブの苗だけを目指した苗づくりじゃないということでございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） なかなか話は聞くもので納得いたしました。

では少し話を変えさせていただきますが、久山のオリーブが成長しないのは、担当者や管理の仕方ではなくて土壌の問題だと推測します。久山町では27年に土壌調査を粕屋農協に依頼され、回答としては極端にバランスの悪い土壌でありオリーブには厳しい環境であることが数値で示されています。また、この内容の中に指導の中に1年後に再度土壌検査をするような指摘をされていますがこのようなことが実行されていますか。お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えさせていただきます。

土壌調査を行った後には土壌調査はまだ行っておりません。といいますのが、今回町長も申されましたけども、土壌改良材等入れてあと小さな耕運機等で木の回り幹回りを耕運すると、そういうやり方をやれば、2～3年後には樹勢も戻り実もなるようになるかと思われましてというような指導も受けましたので、再度の土壌調査は行わず土壌の改良のほうを今行っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 確かに今の回答は半分は正しいと思います。なぜなら、原山の土地に対しては少なくとも20センチから30センチは起こして施肥をしてくださいと、それをやっても3年から5年はかかるでしょうということを試験されたところの言葉がございました。

また、実は8月に福岡県普及指導センターで、上山田原山オリーブ園の土壌を4カ所調査いたしました。結果すべてpHが5以下でした。指導のもとによりますと、オリーブの適正はpH5.5から7.5で5以下になると成長は悪くなると指摘も受けました。この件でオリーブ協会からの指導はなかったのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

普及協会からのそういう指導というのは聞いておりません。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 確かに、町からいただいた、また農協のほうで尋ねました結果におい

てはですね、原山の土地というものは養分が非常に厳しいところ、そしてまた極端に高い養分があると。だからその非常にバランスの悪い土地だと。だから恐らくオリーブは育たないのではないかという指摘も受けましたので、この件を十分踏まえて、念のために参考資料として申し上げますが、8月のpH数は1番高いところで4.88、1番低いところで4.43でございます。これは県の普及所の検査でございますので後ほど出しても結構でございます。それでは、オリーブに必要な環境や町の将来を見据えたしっかりとしたオリーブ栽培が可能なのかしっかりと協議をしてこれから進めていただきたいことをお願いして質問を終わります。

次に、地方創生推進事業費についてお尋ねいたします。

先の9月において一般会計補正予算が提案され、地方創生推進事業の農作物にかかわる経済環境の可能性調査業務委託料について説明された。委託契約の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 魅力づくり推進課長に説明させます。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

この調査につきましては本町の豊かな田園風景の保全を目指していくために、本町の農業等の現状に合った農作物の消費の形についての可能性を調査し、その方向性を検討する業務となっております。現在、委託契約を結びまして、農業者へのヒアリング等を行っているところでございます。ヒアリングを行っております農家につきましては、認定農業者や農作物等を生計の主としておられる農家の方々、それから町内で加工やレストラン等を経営しておられる事業者の方々へのヒアリングを実施し、おおむね終了いたしております。現在は基礎データの調査やヒアリング内容の整備を実施し取りまとめを行っている段階でございます。今後はその結果を踏まえ本町の農作物等の消費の可能性や方向性等を1月末までにまとめていく予定といたしております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 委託契約がなされたとお聞きいたしましたが、ここの社名、所在地、代表者は教えていただけませんか。

（町長久芳菊司君「手を挙げて発言」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） よろしいでしょうか。

ただいま住所等そういったものが手持ちにございませんので後ほどご回答させていただきますと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 単純な社名、住所、代表者名はわかりませんか。

（3番有田行彦君「議長。動議」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） この問題についてのことでしょうか。

○3番（有田行彦君） そういった書類は見せていいものであろうと思いますので、ちょっと取り寄せたらどうですか、今。あなたの机の上かどこかにあると思う。それは見せる必要があると思いますよ。

（「動議に賛成の決をとらな」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

（「動議に賛成かどうかの決をとらな」と呼ぶ者あり）

今の動議に賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（阿部文俊君） 賛成多数でございます。動議が成立しました。

ここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時32分

再開 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

契約の相手先はリージョンワークス合同会社、住所は福岡市中央区大濠公園2-35、代表社員は後藤太一氏でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） お尋ねしますが、住所は天神ではございませんか。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 大濠公園2-35でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） この謄本は天神の町になっておるんですが、代表者も後藤さんということでございますが、契約者と住所の違いというのは何か事情はあるかお尋ねいたしま

す。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 契約上の会社の住所といたしましては、中央区大濠公園2-35でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） では、この業者はどういうことで選ばれたのか。公募なのかあるいは知り合いでの紹介なのか、そういう面をお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この会社との契約は随意契約で締結してる相手でございます。選定理由はいろんなまちづくり、これはそのような事業の実績を調査した上で選定した会社でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） それは確かに契約ですからよろしいかと思いますが、ただ単純に疑問に思うのは、登録の住所は貸し住所であり電話代行の事務所でございます、そこには常駐はしてないと、できないというような会社でございます。この本社であって契約の住所が違うということが、何かそこに意図があるのかと再度お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 登記上の住所と現在の契約上の住所が違うというのは、こちらもそこまで把握してないと思います。何か問題があればやりたいと思いますけども、何かその業者に対する疑念があらわれるのかどうかですね。そういうことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 疑問があると言えばある、ないと言えないというようなものでございますけども、やはりこういう町が契約するには、やはり普通通常であれば本社の登録された住所と契約するんじゃないかなという単純な思いがするところでございます。

また、大濠の分に対しましては、ここには恐らくサトウ法律設計事務所またはサトウ設計事務所が住所を構えてあるのではないかと考えておりますので、その点ご確認されたのかどうか再度お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そこまでのあれは確認してないと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） それはよくわかりました。少しでも町民が不安を持たないようにお願

—平成30年12月定例会—

いを申し上げて私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後2時44分